

さんこう きほんこうそうさくてい けいい
(参考) 基本構想策定の経緯

しみんさんかく きほんこうそう
～市民参画でつくれた基本構想～

だい しょう きほんこうそうさくてい
第1章 基本構想策定のしくみ

本基本構想は、「吹田市バリアフリー基本構想策定委員会（以下、委員会と記す）」を諮問組織として検討を進めました。委員会は、学識経験者をはじめ、鉄道・バス事業者、吹田市の各関連部門の職員、及び高齢クラブや障害当事者、市民の代表の方などの委員28名と、オブザーバー1名から構成されています。

また、市民の要望にかなう質の高いバリアフリー化を進めるためには、基本構想の検討段階において、市民の皆様と共に考えていくことが重要であるという認識のもと、「岸部地区ワークショップ」「北千里地区ワークショップ」「万博公園周辺地区タウンウォッチング」をそれぞれ開催し、多くの市民の皆様の意見を反映してきました。

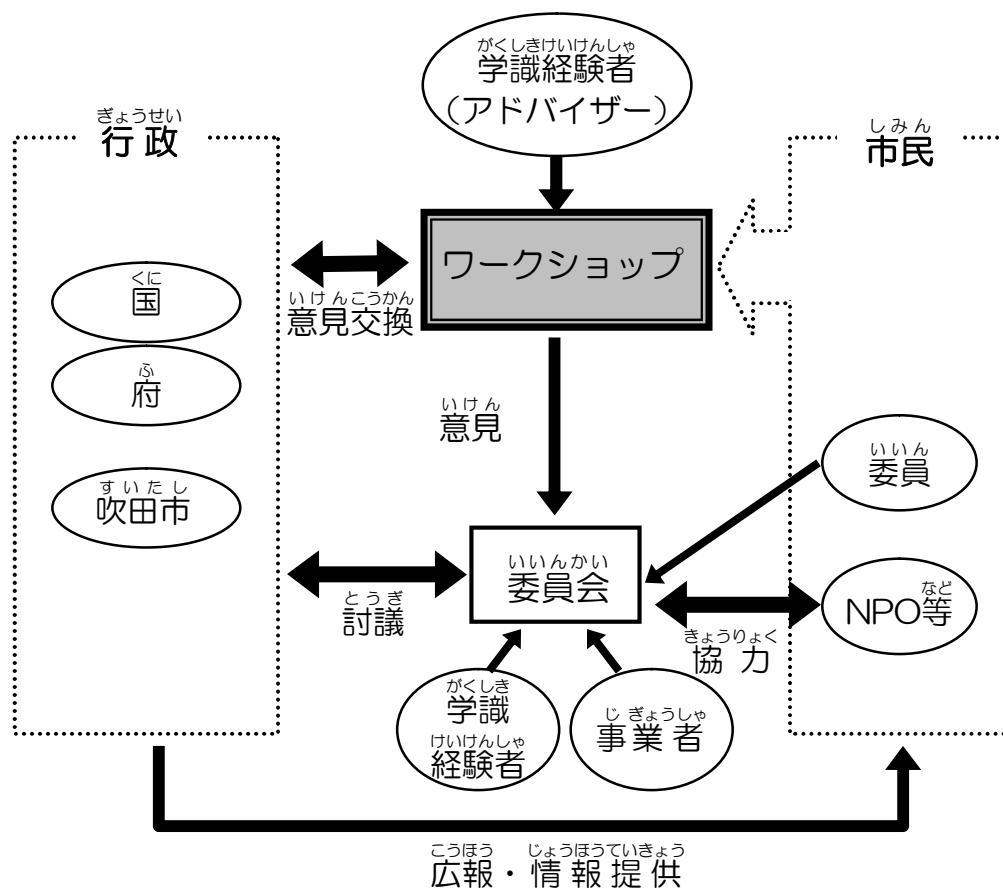


図1 基本構想策定のしくみ

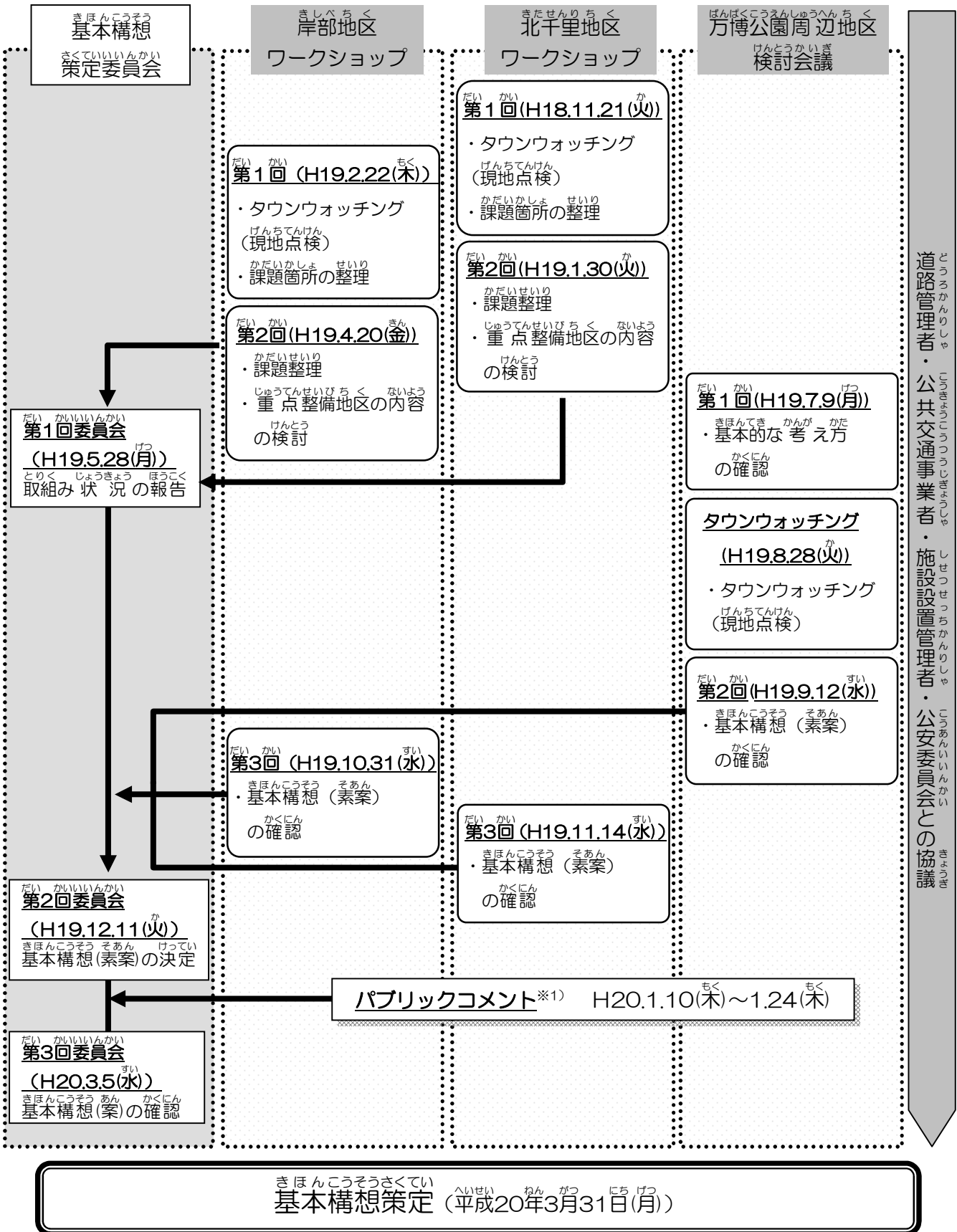


図2 基本構想策定の経緯

※1) パブリックコメント

政策の立案や規制の設定等を行う際、案を公表し、この案に対して広く一般市民の皆さまから意見や情報を求め、それを考慮して意思決定を行う制度。

ひょう すいたし きほんこうそうさくていいいんかい いいんめいぼ へいせい ねん ねん がつげんざい
 表1 吹田市バリアフリー基本構想策定委員会 委員名簿 (平成20年(2008年)3月現在)

	氏名	役職
委員長	新田 保次	大阪大学大学院 工学研究科 教授 (地球総合工学専攻 社会基盤工学コース 交通システム学研究室)
副委員長	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 代表
委員	斉藤 弥生	大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 (高齢社会研究)
〃	岡田 明	大阪市立大学大学院 生活科学研究科 教授 (人間工学)
〃	松尾 亜里	男女共同参画推進委員
〃	青山 孝司	吹田商工会議所 代表
〃	関 信行	吹田市高齢クラブ連合会 代表
〃	佐々木 和子	(社)吹田市社会福祉協議会 代表
〃	大江 卓司	バリアフリー吹田市民会議 代表
〃	田中 捷介	バリアフリー吹田市民会議 代表
〃	長井 敬二	バリアフリー吹田市民会議 代表
〃	荒河 篤宣	介護又はボランティア経験のある公募市民
〃	脇田 憲	子育て中の方又は子育て経験のある公募市民
〃	橋元 正己	国土交通省近畿運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長
〃	岡本 利昭	大阪府茨木土木事務所 建設課長
〃	神崎 邦和	大阪府吹田警察署 交通課長
〃	春名 幸一	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社 総務企画課長
〃	かみや 昌平	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 鉄道技術部副部長
〃	ふじた 直一	大阪市交通局 総務部 企画担当課長
〃	いしばし 宏章	大阪高速鉄道株式会社 運輸部 業務課長
〃	はやした 弘幸	北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部 施設課長
〃	うわたこ 隆司	阪急バス株式会社 自動車事業部 業務課長
〃	なかかわ 保	吹田市 都市創造総括監
〃	にえかわ 正人	吹田市 政策推進部長
〃	はら 敬一	吹田市 市民文化部長
〃	にしおか 良記	吹田市 福祉保健部長
〃	みやむら 長男	吹田市 都市整備部長
〃	はやかわ 英明	吹田市 建設緑化部長
オブザーバー	みうら 富士夫	大阪府 住宅まちづくり部 建築企画課 課長補佐

ひょう かくちく 各地区のワークショップアドバイザー (平成20年(2008年)3月現在)

	氏名	役職
北千里地区	土井 勉	神戸国際大学 経済学部 都市文化経済学科 教授
岸部地区	久 隆弘	近畿大学 理工学部 社会環境工学科 教授

第1回ワークショップ

開催日時：平成19年（2007年）2月22日（木） 9:30～12:00

参加人数：53名

概要：要：岸辺駅や道路の点検調査（タウンウォッチング）を行った後、調査で気づいた課題等についてのグループ討議（ワークショップ）を行いました。「岸辺駅」のバリアフリー化が求められており、歩道にバリアが多いことがわかりました。



第2回ワークショップ

開催日時：平成19年（2007年）4月20日（金） 19:00～21:00

参加人数：35名

概要：要：岸部地区の、主な施設・バリアフリー化が望ましい経路、重点整備地区の範囲等を検討しました。主な施設・バリアフリー化が望ましい経路への追加要望、歩道のバリアフリー化についてのご意見をたくさんいただきました。



第3回ワークショップ

開催日時：平成19年（2007年）10月31日（水） 19:00～21:00

参加人数：38名

概要：要：これまでのワークショップ等での意見を反映した岸部地区基本構想（素案）について説明を行い、グループ毎に質疑応答を行いました。バリアフリー化を早急に行ってほしいということや、安全・安心して歩ける歩行環境の確保についてご意見をいただきました。



3回のワークショップを通じて、JR岸辺駅のバリアフリー化整備、安全・安心な歩行空間の確保、事業の早急な実施についてのご意見を多くいただきました。

※3 岸部地区ワークショップ開催の経緯

第1回ワークショップ

開催日時：平成18年（2006年）11月21日（火） 14:00～17:00

参加人数：57名

概要：北千里駅や道路の点検調査（タウンウォッチング）を行った後、調査で気づいた課題等についてのグループ討議（ワークショップ）を行いました。障害者の方々と一緒にまちを歩くことで、歩道、駅舎、施設にバリアが多いことがわかりました。



第2回ワークショップ

開催日時：平成19年（2007年）1月30日（火） 18:30～20:30

参加人数：45名

概要：北千里地区の、主な施設・バリアフリー化が望ましい経路、重点整備地区の範囲等を検討しました。主な施設・バリアフリー化が望ましい経路への追加要望、歩道や駅舎のバリアフリー化についてのご意見をたくさん頂きました。



第3回ワークショップ

開催日時：平成19年（2007年）11月14日（水） 18:30～20:30

参加人数：46名

概要：これまでのワークショップ等での意見を反映した北千里地区基本構想（素案）について説明を行い、質疑応答を行いました。バリアフリー化を早急に行ってほしいということや、安全・安心して歩ける歩行環境の確保についてご意見を頂きました。



3回のワークショップを通じて、施設や経路の具体的な整備方針について、ご意見を多く頂きました。

図4 北千里地区ワークショップ開催の経緯

第1回検討会議

開催日時：平成19年（2007年）7月9日（月） 14:00～16:00

参加人数：12名

概要：関係事業者による検討会議を開催し、万博公園周辺地区の基本構想策定の進め方の確認、重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路（案）の検討、基本構想策定に係わる調整事項の確認を行いました。

タウンウォッチング

開催日時：平成19年（2007年）8月28日（火） 9:30～11:30

参加人数：48名

概要：万博記念公園駅・公園東口駅、道路、公園内の点検調査（タウンウォッチング）を行いました。歩道や公園にバリアがあることがわかりました。また、駅舎では誘導案内情報施設の改善が求められていることがわかりました。



第2回検討会議

開催日時：平成19年（2007年）9月12日（水） 14:00～16:00

参加人数：12名

概要：タウンウォッチングでの意見確認を行った後、基本構想素案の記載内容について検討を行いました。基本構想策定に向けて、関係事業者が連携して取り組んでいくこととしました。

タウンウォッチングを通じて、バリアフリー化についてのご意見を多く頂きました。2回の検討会議において、関係事業者の連携によりバリアフリー化を進めていくことが議論されました。

図5 万博公園周辺地区バリアフリー検討の経緯

2.1 岸部地区ワークショップでの意見

(1) タウンウォッチングでの意見



タウンウォッチングでの各班の意見まとめを下記に示します。

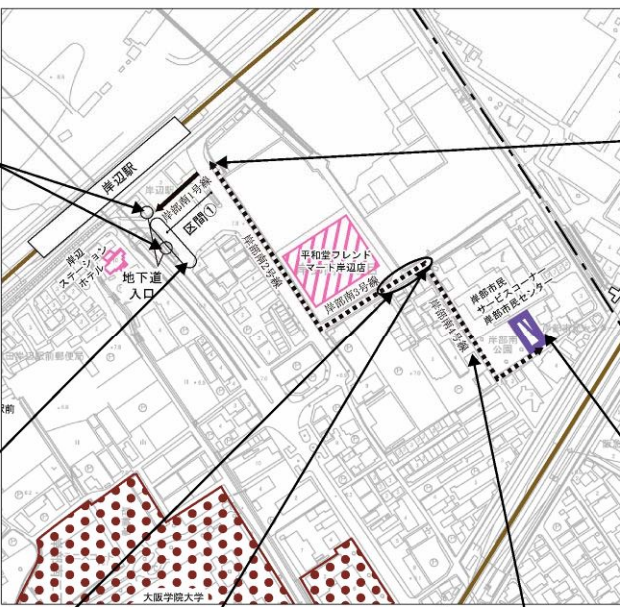
岸部地区 ①黄色班（駅・地下道入口の調査）

周辺道路


<全体>
 ■信号機がない（音響信号機もない）
 ■視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない
 ■交差点が多く、通行量も多いので危険

□階段の手すりの高さの設定が不適切（写真1）
 □視覚障害者誘導用ブロックがない
 □階段が薄暗い
 □歩道と車道の境界部の形状が直角なので、もっと滑らかな形状にしてほしい（写真2）



□信号機の設置が必要
 □勾配がつつく、車が突っ込んできたり、照明柱が歩道の中心にある等危険（写真7）
 □障害物（歩道上の鉄柱含む）の存在がわかりにくく、怪我をする危険性が高い
 □交通量が多く、スピードを出した車が多いので危険




□バスの寄りつきが悪い（写真3）
 □バス停が狭くて雑然としている
 □バス停の位置がわからない
 □駐輪場の自転車はみ出ししているため、接触のおそれがあり不安である




□横断歩道を設置してほしい

□岸部市民センターの位置を示す案内標識がカーブミラーで見えない（写真4）
 □横断歩道がほしい



□階段の手すりの高さの設定が不適切（写真5）
 □エレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックを設置・誘導が必要（写真6）

□岸部南4号線の歩道が狭い

【ホーム】

- ホームの階段横の通路が狭い (写真1)
- エレベーターがないので移動が大変
- ホームにイスが少ない
- ホームの中央にある鉄柱が角ばっていてぶつくと怪我をする
- 白線の上に警告ブロックはあるが、歩行を保障するための誘導ブロックがない
- 接触の恐れがあるので快速を通過線にしてほしい
- ホームから線路に転落した時の安全対策が必要

【トイレ】

- 車いす用トイレがない
- トイレの入口に段差がある (写真2)
- 男子便器の前に段差がある

【階段】

- 駅構内の階段手すりの高さ設定が不適切
- 階段の扉面が斜めになっているので足元が危ない (写真3)

【改札口】

- 幅員が狭いので、駅員に言わないと車いす利用者は通れない (写真4)

【出口】

- 岸辺駅前の改札口の周辺がとても狭く感じ、ゆとりがない (写真5)
- 商品パンフレットの棚等が視覚障害者誘導ブロックの横にあるため、体に当たり危険である

【券売機】

- 券売機は車いす利用者にとって買いづらい (写真7)
- タッチパネルの券売機だけでなく、点字の券売機も増やしてほしい
- タッチパネルの券売機の場合でも、点字の券売機がどこにあるのかという音声案内がほしい
- 点字の案内があればより良いと思う

【案内】

- 駅の改札口の所に電車の状況を示す電光掲示板が必要
- 場内アナウンスについて電車の種類 (通過するのか、停車するのかわかるように) を知らせてほしい
- 改札を示す音声案内がないので、探すのに苦労する

【自転車】

- リソナ銀行入口の視覚障害者誘導ブロックの上に来客者が自転車を止めている
- 駅前に放置されている自転車が非常に多いので、通行の支障になる (写真6)

<全体>

- 視覚障害者誘導ブロックが設置されていない
- 歩道に関する事項
 - 歩道が設置されていない箇所があり危険
 - グレーチングの目が粗い箇所があり危険
 - 歩道から交差点へのすりつけ部分の段差が大きい
- 交差点に関する事項
 - 音響信号機がない

歩道と車道の段差が大きく危険
 自転車が軽輪をはみ出しており邪魔になる
 信号機が必要

歩道が設置されていない
 路側帯を示す白線がかすれている箇所がある
 迷惑駐輪は通行の邪魔になる (写真1)
 商店の看板が歩道路上にあり、通行の邪魔になる

歩道が設置されていない
 グレーチングの間に隙間があっており危険 (写真2)
 橋の上で道幅員が狭くなっており危険

歩道と車道との段差が大きく危険
 舗装が老朽化で凸凹になっており歩きにくい
 段差のある箇所がある

歩道と車道との段差が大きく危険 (写真3)
 歩道が狭くなる箇所があり危険
 歩道の縦断勾配が急な箇所があり危険
 迷惑駐輪の車両が邪魔になる箇所があり危険

横断歩道の中央部で舗装が劣化し穴がある箇所があり危険 (写真4)

音響信号機が必要 (写真5)

経路に接する歩行者専用道路に車止めがあるため、車いすが進入できない (写真6)

南側の歩道の幅員が狭く危険
 車進入用の切り込み部の段差が危険 (写真7)

岸部市民センターの位置を示す案内標識の場所がわかりにくい

駐車車両があり危険
 歩道が設置されていない (写真8)

<全体>

- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない
- 舗装が老朽化している
- 街灯が暗い
- 清蓋は設置されているが、滑りやすく危険である

スーパーができ、パチンコもできるので車と人が多くなり、事故が心配である。月に1回程度、市から店に安全対策を指導する等の対策が必要

西側に歩道がない

横断歩道がない
 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない

歩道が狭く途中で切れている
 舗装されていない部分がある (写真1)

線路に対して、道路が斜めになっているため、車いすのタイヤがはまりやすい (写真2)

横断歩道に穴がある等、舗装が老朽化している
 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない
 音響信号機が設置されていない

車や自転車が止まらないため、一旦停止線や標識が必要
 交差点の角の電柱が通行の邪魔である (写真6)

歩道が途切れているため、至急橋が必要 (写真5)

迷惑駐輪が多い (写真4)
 電柱が道路の両側にあるので、どちらか片側に集約してほしい
 幅員が狭く、歩道もないため、一方通行規制等の検討が必要

電柱が傾いている

照明の明るさなどをチェックしたいので、夜もタウンウォッチングをしたい
 至急やること、調査してやること、長期的に必ず実現することを分けて報告してほしい。

【歩道幅】

植栽帯を歩道にして広くした方が良い所もあった

【舗装】

景観舗装が環境に良いことは理解できたが、舗装が凸凹であるため車いすに乗った時の振動が頭に響いた

【勾配】

車いす等で移動する場合には、車両乗入部や横断歩道周辺の勾配(縦断、横断)がきつい (写真1)

【視覚障害者誘導用ブロック】

横断歩道部以外では設置されていない
 工事の後、きちんと視覚障害者誘導用ブロックが復旧されていない (写真2)

【モラル・マナー】

駐車している車が歩道にはみ出ている(工場)
 ごみ、カンのポイ捨てが多い

【他道路・道路全般】

歩道に自転車と歩行者が共存することが危険であるため、歩行者と自転車の通行区分をすべき

岸部東町の道路(大光寺前の通り)は水路沿いで車も通るため危険である。溝蓋の設置は出来ないか
 大阪高槻京都線の歩道は狭く、横断勾配もきつい

【障害物】

植栽帯が所々に広くなり、歩道を狭くしているのので、幅に変化を持たせず低木だけにしようか。(真一直ぐにすると30cm広がる)
 植栽の手入れが行き届かず枝が歩道にはみ出で狭くなっている
 大阪高槻京都線との交差点部の植栽帯が邪魔
 「緑のネットワーク」標識はセットバック空間にあるため通行の邪魔である
 電柱、信号の位置が悪く、通行の支障となっている箇所があった。(学校の前も)
 ベンチが歩行スペースに設置されている箇所があり危険。植栽帯の中に入れるべき (写真3)

(2) ワークショップでの意見とその考え方

基本構想に幅広い意見を反映することを目的に、意見交換やタウンウォッチングを行う岸部地区バリアフリーワークショップを3回開催しました。

その主な意見とそれに対する考え方を次ページ以降に示します。

○ワークショップでの意見とその対応

		意見	発言された場※			回答・対応策	
			①	②	③		
基本構想について 生活関連施設 現況の課題 JR 岸辺駅 個別施設	個別施設	エレベーター	・エレベーター・エスカレーターがないので不便である。	○	○	○	<p>・駅舎の整備方針につきましては、【p.II-17 5.1 (1) 駅舎 (JR岸辺駅)】に記載しています。</p> <p>・具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ公共交通特定事業計画の中で検討を行います。</p>
			・エレベーターは大きなものを設置してほしい。			○	
		階段	・手すりの高さの設定が不適切。	○			
			・踏み面が斜めになっている箇所があり危険である。	○			
		券売機	・タッチパネル式の券売機だけでなく点字の券売機も増やしてほしい。	○			
			・点字の券売機の位置を知らせる音声案内がほしい。	○			
			・点字表示のある案内板がほしい。	○			
		改札口	・車いす用に蹴り込みのスペースがないため利用しにくい。	○			
		トイレ	・幅員が狭く駅員に言わないと車いすでは利用できない。	○			
			・出入口に段差がある。	○			
		ホーム	・車いす用トイレがない。	○			
			・男子便器の前に段差がある。	○			
	・ホームの階段横の通路が狭い。		○				
	・ホームの中央にある鉄柱が角ばっていてぶつくと怪我をする。		○				
	休憩施設	・白線上に警告ブロックはあるが、歩行を保障するための誘導ブロックがない。	○				
		・接触の恐れがあるので快速を通過線にしてほしい。	○				
		・ホームから線路に転落した時の安全対策が必要。	○				
	案内情報施設	・ホームにイスが少ない。	○				
		・岸辺駅前の改札口の周辺がとても狭く感じ、ゆとりがない。	○				
		・商品パンフレットの棚等が視覚障害者誘導用ブロックの横にあるため、体に当たり危険である。	○				
・行き先案内のアナウンスがわかりにくい。		○					
案内情報施設	・場内アナウンスについて電車の種類 (通過するのか、停車するのかわかるように) を知らせてほしい。	○					
	・改札を示す音声案内がないので、探すのに苦労する。	○					
	・駅の改札口の所に電車の状況を示す電光掲示板が必要。	○					
阪急正雀駅 個別施設	エスカレーター	エスカレーターが下りのみの運用となっているが、上りのエスカレーターも必要ではないか。			○	<p>・ラッシュ時に下りの経路を確保するために、エスカレーターを下り専用としています。</p>	

○ワークショップでの意見とその対応

				意見	発言された場※			回答・対応策	
					①	②	③		
基本構想について	生活関連施設	現況の課題	駅前広場	個別施設	バス停	○			<ul style="list-style-type: none"> 具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。 案内設備の整備方針につきましては、【p.II-20 5.1 (3) バス・バス停 b. バス停】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、公共交通特定事業計画の中で検討を行います。
					バス停	○			
					バス停	○			
			歩道	○			<ul style="list-style-type: none"> 具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。 		
		吹田市立岸部市民センター	個別施設	エレベーター	エレベーター	○			<ul style="list-style-type: none"> 建築物の整備方針につきましては、【p.II-27～30 5.3建築物特定事業】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、建築物特定事業計画の中で検討を行います。
					階段	○			
		記載内容	追加	追加	追加		○		<ul style="list-style-type: none"> 【p.I-10 1.5 (1) 生活関連施設】に示しております、生活関連施設の考え方から、ご意見を頂いた施設は該当しないため、生活関連施設への追加を行っておりません。 生活関連施設に追加を行いました。 【p.II-13 4.1生活関連施設】及び【p.II-16 Ⅱ-8岸部地区生活関連施設及び生活関連経路図(案)】 駅舎の橋上化については、平成23年春の供用開始を自指し、鉄道建設・運輸整備支援機構により橋上駅舎を整備することとなっておりますが、駅舎内のバリアフリー整備においては、事業の方向性として位置づけているものもあり、整備の方針として平成23年以降という記載になっております。
				追加	追加		○		
				追加	追加		○		
				追加	追加		○		
追加	追加				○				
追加	追加	追加	追加		○				

※発言された場) ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

○ワークショップでの意見とその対応

	意見	発言された場※			回答・対応策	
		①	②	③		
基本構想について 生活関連経路 現況の課題 道路	有効幅員	・歩道がない、狭い箇所がある。	○		○	<p>生活関連経路の整備方針につきましては、【p.Ⅱ-21～26 5.2道路特定事業】に記載しています。</p> <p>具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。</p>
		・カラー舗装等により歩車の区別が必要な箇所がある。	○			
		・電柱、看板、迷惑駐輪等が歩道にあり歩きにくい。	○			
	舗装	・舗装が老朽化して凸凹している箇所がある。*	○			
		・舗装されていない箇所がある。*	○			
	勾配	・インターロッキングは車いすで通行する際、負担がかかる。	○			
		・縦断勾配、横断勾配が急な箇所がある。	○			
	車両乗り入れ部	・段差が大きい箇所がある。	○			
		・縦断勾配、横断勾配が急な箇所がある。	○			
	横断歩道等との切 り下げ部	・車道と歩道の段差が大きい。	○	○		
		・歩車道境界部の縁石が直角である。	○			
		・縦断勾配が急な箇所がある。	○			
	排水施設等	・側溝にグレーチングや溝蓋がない箇所がある。	○			
		・グレーチングの目が粗い。	○			
		・グレーチングに隙間がある箇所がある。*	○			
	視覚障害者誘導 用ブロック	・グレーチングが滑りやすい箇所がある。	○			
		・視覚障害者誘導用ブロックがない、連続して敷設されていない箇所がある。*	○			
	横断防止柵・ 車止め等	・歩行者専用道路に車止めが設置されているため、車いす利用者は通行することができない。	○			
		・歩道の延長上に水路があり、歩行者等が転落する危険性が高い箇所がある。*	○			
		・グレーチングの間に隙間が空いている箇所がある。	○			
	障害物等	・障害物の存在がわかりにくい箇所がある。	○			
	照明施設	・歩道照明が少なく、夜間は暗い箇所がある。	○	○	○	
	案内設備	・案内標識がカーブミラーで隠れている箇所がある。	○			
・標識が通行を妨げる箇所がある。		○				
歩道上の占有物	・路上駐車、迷惑駐輪等がある。	○	○			
その他	・歩行者と自転車の通行区分が分かれていない。	○				
	・マウントアップの歩道が車道との段差が大きい箇所がある。	○				
	・セミフラット型の歩道で縁石につまずきやすく、危険な箇所がある。			○		
	・路側帯を示す白線が消えている箇所がある。	○				
	・通行量が多く危険である。	○				

※意見を頂いた後、対応できるものについては改善を行いました。

※発言された場) ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

		意見	発言された場※			回答・対応策		
			①	②	③			
基本構想について	生活関連経路	現況の課題	・信号がない箇所がある。	○		○	<p>交通安全特定事業の整備方針につきましては、【p.Ⅱ-32 5.4交通安全特定事業】に記載しています。</p> <p>具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、交通安全特定事業計画の中で検討を行います。</p>	
			・音響信号機がない箇所がある。	○				
			・横断歩道が必要な箇所がある。	○		○		
			・信号の位置が悪いため通行の妨げとなっている箇所がある。	○				
			・一旦停止線や標識が必要である。	○				
	生活関連経路	記載内容	追加	・阪急正雀駅から大阪学院大学への岸部南6号線を追加してほしい。		○		<p>生活関連経路に追加を行いました。</p> <p>【p.Ⅱ-14 4.2生活関連経路、準生活関連経路】及び【p.Ⅱ-16 Ⅱ-8岸部地区生活関連施設及び生活関連経路図（案）】</p> <p>・【p.Ⅰ-12 1.5(2)生活関連経路、準生活関連経路】の生活関連経路の考え方から、生活関連経路への追加を行っていませんが、地域のまちづくりの中で検討すべき課題として認識しております。</p>
			・JR岸辺駅からフェリーチェ吹田への岸部南3号線を追加してほしい。		○			
			・JR岸辺駅から平海病院への経路（岸部中内本町線、府道大阪高槻京都線）又は（岸部中1号線、岸部中岸部南1号線、府道大阪高槻京都線）を追加してほしい。		○			
			・JR岸辺駅から青少年クリエイティブセンター等への岸部南1号線、岸部中正雀川線を追加してほしい。		○			
			・岸部中内本町線の代替案として、JR岸辺駅から大阪学院大学への岸部南1号線、岸部南南正雀1号線を追加してほしい。		○			
			・山田佐井寺岸部線を府道大阪高槻京都線まで延ばしてほしい。			○		
			・地下道を追加してほしい。			○		
	その他の経路	現況の課題	踏切	・車いすのタイヤがはまりやすい箇所がある。	○	○		<p>・【p.Ⅰ-12 1.5(2)生活関連経路、準生活関連経路】の生活関連経路の考え方から、生活関連経路への追加を行っていませんが、地域のまちづくりの中で検討すべき課題として認識しております。</p>
			地下道	・遮断機が降りるのが早い箇所がある。		○		
				・階段の手すりの高さが適切ではない。	○			
・視覚障害者誘導用ブロックがない。				○				
・階段が薄暗い				○				
・通勤・通学時間帯は自転車や人が多く、車も通るため危険である。			○					
ソフト施策	ソフト施策	歩道上の占有物	・路上駐車、迷惑駐輪等がある。	○	○		<p>ソフト施策の考え方につきましては、【p.V-3 1.2ソフト施策】に記載しています。</p> <p>具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、ソフト施策の中で検討を行います。</p>	
		マナー	・スピードを出した車や自転車が多いため危険である。	○	○			
			・ごみ、カンのポイ捨てが多い。	○				

※発言された場） ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

○ワークショップでの意見とその対応

	意見	発言された場※			回答・対応策
		①	②	③	
吹田操車場跡地まちづくり事業について	・南北自由通路のエレベーターはいつ完成するのか。			○	・平成23年春に供用できるように検討を進めています。
	・南北自由通路が整備された後、地下道はどうか。			○	・南北自由通路が整備された後の地下道の取扱い（整備内容及び利用形態）等については、現在、吹田市と関係各機関で協議を行い、検討を進めているところです。
	・南北自由通路の利用について、自転車は通行できるようにするのか。			○	・南北自由通路については、「東部拠点まちづくり市民フォーラム」において検討を進めており、その中で自転車は通行させるべきではないという意見が出ており、市としましても、自転車を通行させない方向で検討を進めています。
その他	・岸部中内本町線と岸部南2号線の交差点部分に自動車用の右折用信号機がほしい。		○		・頂いたご意見につきましては、吹田警察署と協議したところ、現在の道路幅員構成では設置することができないと回答をいただいております。
	・岸部南1号線、岸部南2号線、岸部南3号線、正雀川沿いの道路は時計回りの一方通行にすることを検討してほしい。		○		・今後の参考とさせていただきます。
	・阪急正雀駅東側の道路について、一方通行の方向を逆にすることを検討してほしい。		○		
	・摂津市域のイズミヤ横の公園のトイレに鍵がかかっているため使えない。		○		
	・大阪学院大学前の信号において学校の敷地内に待避所を設置してはどうか。		○		・頂いたご意見につきましては、施設設置管理者に要望していきます。
	・駅舎について、暫定的な整備でも移動がしやすくなるのであれば、早急に実施してほしい。			○	

※発言された場) ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

2.2 きたせんりちく いけん 北千里地区ワークショップでの意見

(1) タウンウォッチングでの意見

タウンウォッチングでの各班の意見まとめを下記に示します。

北千里地区 ①黄色班（駅構内、駅の西側歩道調査）

駅構内

【ホーム】

- 視覚障害者誘導用ブロックと柱の間隔が狭い
- 視覚障害者は、ホーム上で電車のドアの位置がわからないのでわかるようにしてほしい
- 時間帯によって、車両編成が違いうために転落防止の措置が必要
- 電車にスムーズに乗り降りできるように配慮してほしい（写真1）
- ホームへ上がる階段に、階段昇降機を設置してほしい

【エレベーター】

- 点字表示がなかった
- 1階～2階（駅構内）の移動は、駅員さんを呼ばないと利用できない

【境界部】

- 駅舎とディオス北千里・駅前広場をつなぐ通路の縦断勾配が急

【改札】

- 幅員の広い改札が時間帯によっては片側からしか進入できない

【券売機】

- 視覚障害者にとってはタッチパネル式の券売機は使いにくい（写真2）
- 点字の位置が低いため一部利用しづらい
- 画面の文字が小さい

【精算機】

- 設置位置が不適切
- 使い方がわかりにくい

【視覚障害者誘導用ブロック】

- 階段の踊り場に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていないので危険
- エレベーターまでの誘導がない（写真5）

【待合室】

- ドア（68cm）の幅が狭い
- ドアを手で押えていないと閉まるので、利用が困難（写真4）

【トイレ】

【出入口】

- 出入口が狭い
- 入ってすぐに直角に曲がっているため、車いすでは利用しにくい

【車いす用トイレ】（写真3）

- 車いす用トイレが1階にしかない（駅構外にしかない）
- 利用するためには、インターホンで駅員さんを4回呼びかけなければならない
- ①1階に下りるエレベーターを使うとき
- ②車いす用トイレを開けてもらうとき
- ③トイレを使い終わったとき
- ④2階に上がるエレベーターを使うとき
- 車いす用トイレ内にトイレトペーパーがない
- トイレ前での販売もない

<全体>

- 視覚障害者誘導用ブロックの連続性がない
- 歩道の横断勾配が急
- 歩道のタイル舗装が劣化しており、段差ができている箇所がある

□信号機が設置されていない

- バス停の寄りつきが悪い
- スロープは1ヶ所しか設置されておらず、有効に利用されていない(写真1)
- 点字表示の案内板がない
- 案内板(路線図、のりば・おりば等)を見やすい位置に設置してほしい



- マウントアップ型歩道をセミフラット型歩道に改良してほしい
- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない(写真2)



□のぼりや商品が通路に置かれているため、通行の妨げになる

<全体>

- 視覚障害者誘導用ブロックが適切に設置されていない
- 歩車境界部の段差が統一されていない
- 横断防止柵が交差点付近で適切に設置されていない
- 歩道に関する事項
 - ・側溝に蓋がなく危険・グレーチングの目が粗い・街灯が少ない・車止めが多い、舗装が劣化
- 交差点に関する事項
 - ・音響信号がない・自転車用横断線がない

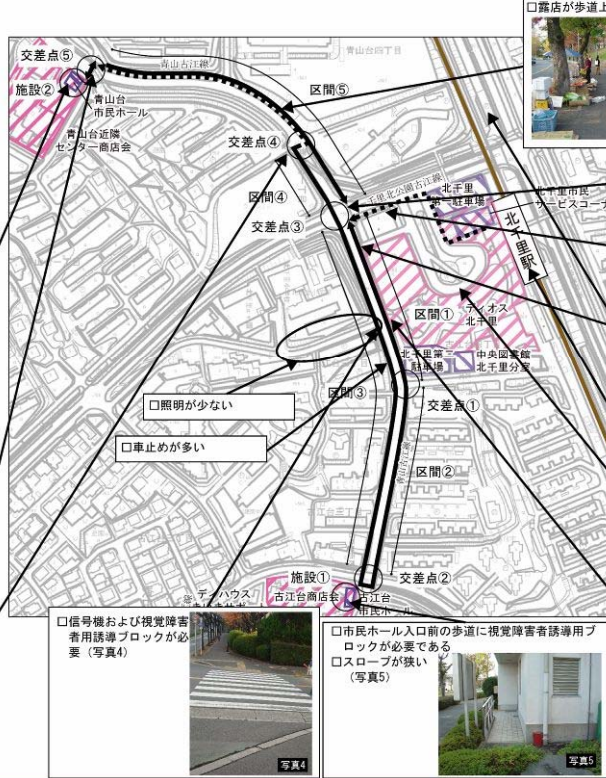
- 市民ホール入口前の歩道に視覚障害者誘導用ブロックが必要である(写真1)
- 階段およびスロープに手すりがない
- 階段の段差が入る方向によって違う



□音信号が短い(写真2)



- 歩道に木があるため、横断歩道の取り付けが不適切
- 交差点に信号機がなく、少し坂になっているため渡るのが困難(写真3)



□露店が歩道上にある(写真10)



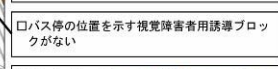
□歩車分離式信号は、視覚障害者にとって歩行者用信号に変わったことがわかりづらい(写真9)



□自転車歩行者道であるが、放置自転車が多いため幅員が狭く、自転車が通ると危険であるため放置自転車対策が必要



□視覚障害者にはICカード式の改札の位置がわからない



□バス停の位置を示す視覚障害者用誘導ブロックがない



□信号機および視覚障害者用誘導ブロックが必要(写真4)



□市民ホール入口前の歩道に視覚障害者誘導用ブロックが必要である



<全体>

- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない区間がある
- 側溝に蓋がない区間がある
- 心のバリアフリー（自転車のマナー等）の向上が必要
- 音響信号は設置する場所にあった適切な音の大きさに設定してほしい

□音響信号が必要(写真1)



写真1

□逆U字型の車止めが障害になる

□勾配が急であり車いすでは無理がある

□一部段差のある箇所がある

□自転車の運転マナー(坂道でスピードが出る)に注意が必要

□視覚障害者用誘導ブロックが必要

□側溝に蓋が必要

□夜間の照明が暗い

□放置自転車が邪魔になる

□設置自転車が邪魔になる

□視覚障害者誘導用ブロックが横断歩道に対して真っ直ぐ設置されていないため、危険である

□音響信号が必要

□落ち葉が多く、滑りやすい箇所がある

□交差点部に横断歩道が必要(写真2)

□車用のカーミラーの設置等安全性の確保が必要



写真2

□横断歩道の段差が危険(写真5)



写真5

□交差点部にガードレールか車止めの設置を考えて欲しい

□音響信号が必要

□車止めが歩道と同系色で判別しにくい

□連続した視覚障害者誘導用ブロックが必要

□舗装方法(インターロッキング)で車いすの通行がしんどい

□信号機が少ない

□歩道横の欄干が歩道に大きくはみ出しており危険

□歩道やバス停に視覚障害者誘導ブロックが必要

□自転車の通行マナーが問題(障害者いても自転車から降りない)

□舗装方法(インターロッキング)で車いすの通行がしんどい

□放置自転車が邪魔になる

□舗装が痛んでいる箇所がある

□階段最上段が斜めになっており危険(写真4)

□階段手すりの点字表示が片側にしかない

□点字表示が劣化している

□スロープが急で危険



写真4

□スロープ側に歩道がなく、危険(写真4)

□駐輪場からはみ出しているミニバイクが多く危険

□スロープの位置を示す案内が必要

□マンホールの段差が多い

□グレーチングが滑りやすかった

□スロープの幅が狭く、勾配も急であり危険(写真3)



写真3

(2) バリアフリーワークショップでの意見とその考え方

基本構想に幅広い意見を反映することを目的に、意見交換やタウンウォッチングを行う北千里地区バリアフリーワークショップを3回開催しました。

その主な意見とそれに対する考え方を次ページ以降に示します。

○ワークショップでの意見とその対応

		意見	発言された場※			回答・対応策	
			①	②	③		
基本構想について 生活関連施設 阪急北千里駅 個別施設 現況の課題 案内情報施設	記載内容	・整備は、できるだけ前倒して行ってほしい。			○	・具体的な事業実施時期につきましては、事業計画の中で検討を行います。	
	垂直移動	・エレベーターは時間帯によって利用することができず不便である。	○				・駅舎の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-18~19 5.1 (1) 駅舎（阪急北千里駅）】に記載しています。 ・具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、公共交通特定事業計画の中で検討を行います。
		・1階（駅構外）から2階（駅構内）のエレベーターは駅員を呼ばないと利用できず不便である。	○				
		・ホームへ上がる階段に、階段昇降機等を設置してほしい。	○				
		・駅構外から駅へアクセスするためのエレベーターが必要である。		○			
		・エレベーターの車いす用操作盤に点字表示がない。	○				
	券売機	・タッチパネル式の券売機は、視覚障害者には使いにくい。	○				
		・点字の位置が低いために利用しにくい箇所が一部ある。	○				
		・画面の文字が小さく、読みにくい。	○				
	改札口	・券売機の上を前に出す等、車いす用に蹴込みのスペースがほしい。	○				
		・視覚障害者にはICカード式の改札の位置がわからない。	○				
	精算機	・幅広改札が時間帯によっては片側からしか進入できない。	○		○		
		・設置位置が不適切である。	○				
	トイレ	・使い方がわかりにくい。	○				
		・出入口が狭い。	○				
		・車いす用トイレ内にトイレトーパーがない。トイレ前での販売もない。	○				
		・入ってすぐに直角に曲がっているため、車いすでは利用しにくい。	○				
		・車いす用トイレが1階（駅構外）にしかなく不便である。駅構内に設置してほしい。	○	○			
	ホーム	・車いす用トイレを駅構外から利用するためには、インターホンで駅員を4回呼ばなければならない。	○				
		・視覚障害者誘導用ブロックと柱が隣接している。	○				
・視覚障害者には、車両の乗車口（ドアの位置）がわかりにくい。		○					
・転落防止柵が必要である。		○	○				
待合室	・ホームと電車の間の隙間が危険である。	○					
	・ドアの幅が狭い。	○					
案内情報施設	・ドアを手で押さえていないと閉まるので利用しにくい。	○					
	・音声案内では、どちらのホームが「梅田方面」か「天下茶屋方面」か、「先発」か「次発」なのかがわかりにくい。		○				
	・階段の踊り場に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない。	○					
	・エレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない。（平成19年11月に敷設済）	○		○			

※発言された場） ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

○ワークショップでの意見とその対応

			意見	発言された場※			回答・対応策
				①	②	③	
基本構想について 生活関連施設	駅前広場	個別施設	バス停	・点字表示の案内がない。	○		・案内設備の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-20 5.1(2)バス・バス停 b. バス停】に記載しています。 ・具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、公共交通特定事業計画の中で検討を行います。
			・案内板（路線図、のりば・おりば等）を見やすい位置に設置してほしい。	○			
	ディオス北千里		エレベーター	・パフォーマンスホールへ上がるエレベーターまでの通路や、エレベーター自体が狭い。	○		・建築物の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-29～34 5.4建築物特定事業】に記載しています。 ・具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、建築物特定事業計画の中で検討を行います。
			階段	・階段の手すりが使いにくい。	○		
			スロープ	・駅からディオス北千里・駅前広場をつなぐ通路の縦断勾配が急な箇所がある。	○		
			案内情報施設	・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所があるため、施設の入口や郵便ポストがわかりにくい。		○	
			トイレ	・1番館に車いす用トイレを設置してほしい。	○	○	
			路面	・路面が雨の日滑りやすい。		○	
			北千里第1駐車場	・北千里第1駐車場出口付近に車いす用駐車が設置されているが、急勾配であるため、車いす利用者の車の乗り降りが困難である。		○	
	青山台市民ホール・古江台市民ホール		・出入口部に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。	○	○	・都市公園の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-27～28 5.3都市公園特定事業】に記載しています。 ・具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、都市公園特定事業計画の中で検討を行います。	
			・出入口部がアクセスしにくい（手すりが無い、スロープの幅員が狭い、階段の段差が入る方向で違う等）。	○			
	千里北公園		・公園内に照明が少なく、暗くて歩きにくい。		○	・生活関連施設に追加を行いました。 【p.Ⅲ-14 4.1生活関連施設】及び【p.Ⅲ-16 Ⅲ-8北千里地区生活関連施設及び生活関連経路図（案）】	
			・千里北公園を現状のまま残してほしい。		○ ○		
	記載内容	追加		・障害者支援交流センター（あいほうふ吹田）を追加してほしい。		○	・【p.Ⅰ-10 1.5(1)生活関連施設】に示しております生活関連施設の考え方から、ご意見を頂いた施設は該当しないため、生活関連施設への追加を行っておりません。
				・青山公園を、利用が多ければ追加してほしい。		○	
				・ケアビレッジ千里・古江谷を追加してほしい。		○	
				・ベルバージュ千里けやき通りを追加してほしい。		○	
				・サフラン（障害者福祉施設）を追加してほしい。		○	

※発言された場） ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

○ワークショップでの意見とその対応

	意見	発言された場※			回答・対応策	
		①	②	③		
基本構想について 生活関連経路 現況の課題 道路	有効幅員	・歩道が狭い箇所がある。			○	<p>・道路の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-21～26 5.2道路特定事業】に記載しています。</p> <p>・具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。</p>
	舗装	・木の根等により舗装が老朽化して凸凹している箇所がある。	○		○	
		・植栽帯やマンホールとの段差が大きい箇所がある。	○			
		・インターロッキングは車いすで通行する際、負担がかかる。	○			
		・タイル舗装の劣化により、段差ができている箇所がある。	○			
	勾配	・縦断勾配、横断勾配が急な箇所がある。	○	○	○	
	横断歩道等との切下部	・段差が統一されていない。	○			
	排水施設等	・側溝にグレーチングや溝蓋がなく、老朽化している箇所がある。	○			
		・グレーチングが滑りやすい箇所がある。	○			
		・グレーチングの目が大きい。	○			
		・転落防止として歩道と側溝の境に白線を引いたり、溝蓋を設置したりしてほしい。		○		
	視覚障害者誘導用ブロック	・視覚障害者誘導用ブロックがない、連続して敷設されていない箇所がある。	○	○		
		・横断歩道に対してまっすぐに設置されていないため、危険である。	○			
	横断防止柵・車止め等	・交差点部に横断防止柵や車止めがない箇所がある。	○			
		・車止めのポールの間隔が狭く車いすでは通りにくい。	○			
		・車止めが多い箇所がある。	○			
		・車止めが白色のため、わかりにくい箇所がある。		○		
	障害物等	・バスロータリーの入口部の車止めが歩道と同系色でわかりにくい。	○			
		・青山台中学校前交差点北側の交差点の滞留部に木があり、横断歩道の取り付け位置が適切ではない箇所がある。	○			
		・北千里第一駐車場北側の歩道橋の橋脚が歩道に大きくはみ出しており危険である。	○			
	駅前広場	・バスの寄りつきが悪い箇所がある。	○			
・スロープは1箇所にしか設置されておらず、有効には利用されていない。		○				
・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所がある。		○				
・横断勾配が急な箇所がある。		○				
・タイル舗装が劣化しており、段差ができている箇所がある。		○				
・マウントアップ型をセミフラット型へ改良してほしい。		○				
・のぼりや商品が通路におかれているため、通行の妨げになる。	○					

※発言された場) ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

○ワークショップでの意見とその対応

		意見	発言された場※			回答・対応策		
			①	②	③			
基本構想について	生活関連経路	道路	照明施設	○	○		<p>道路の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-21～26 5.2道路特定事業】に記載しています。</p> <p>具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。</p>	
			案内設備	○				
			休憩施設		○			
			歩道上の占有物	迷惑駐輪、露店、のぼり、商品等がある。	○			
				迷惑駐輪が多く幅員が狭くなっており、自転車が通ると危険であるため、対策が必要である。	○			
		その他	駐輪場からはみ出しているミニバイクが多いため危険である。	○				
			歩道が設置されていないため、危険な箇所がある。	○				
			坂の勾配が急なため、車いすでは利用しにくい箇所がある。	○	○			
			落ち葉が多く、滑りやすい箇所がある。	○	○			
			歩行者と車両が交錯して危険である。			○		
	信号機・交差点	信号がない箇所がある。	○			<p>交通安全特定事業の整備方針につきましては、【p.Ⅲ-35 5.5交通安全特定事業】に記載しています。</p> <p>具体的な整備内容につきましては、ワークショップでのご意見をふまえ、交通安全特定事業計画の中で検討を行います。</p>		
		青信号の時間が短い。	○					
		音響信号がない箇所がある。	○	○				
		横断歩道が必要な箇所がある。	○	○				
		視覚障害者にとって歩車分離式信号は、信号が変わったことがわかりにくい。	○					
		歩車分離式信号を増やしてほしい。			○			
		自転車横断帯が設置されていない。	○					
		音響信号は設置する場所にあった適切な音に設定してほしい。	○					
		交差点が少し坂になっているため、渡るのが困難な箇所がある。	○					
		カーブミラーの設置等による安全性の確保が必要な箇所がある。	○					
追加	千里金蘭大学までの青山藤白古江線、藤白台3号線を追加してほしい。		○		<p>生活関連経路、準生活関連経路に追加を行いました。</p> <p>【p.Ⅲ-15 4.2生活関連経路、準生活関連経路】および【p.Ⅲ-16 Ⅲ-8北千里地区生活関連施設及び生活関連経路図（案）】</p>			
	障害者支援交流センター（あいほうふ吹田）までの府道箕面摂津線を追加してほしい。		○					
	大阪大学までの千里北公園古江線、千里北公園、府道山田上小野原線を追加してほしい。		○					

※発言された場） ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

ワークショップでの意見とその対応

			意見	発言された場※			回答・対応策	
				①	②	③		
基本構想について	生活関連経路	記載内容	追加	・千里金蘭大学までの青山藤白古江線を通ると、距離が長く勾配が急であるため、千里北公園古江線から藤白台幼稚園の東側を左折する経路の追加を検討してほしい。		○	・【p.I-12 1.5(2)生活関連経路、準生活関連経路】の生活関連経路の考え方から、生活関連経路への追加を行っておりませんが、地域のまちづくりの中で検討すべき課題として認識しております。	
				・阪急北千里駅から金蘭大学までの経路について、実際に多くの人々が利用している経路に変更してほしい。				○
				・藤白古江専用1号線（藤白橋：駅東側の歩道橋）の追加を検討してほしい。		○		
				・大阪YWCA シャロン千里までの経路として、千里北公園古江線の追加を検討してほしい。		○		
				・サフラン（障害者福祉施設）までの青山古江線の追加を検討してほしい。		○		・青山台市民ホールまでの経路として、選定しています。
	その他の経路	現況の課題	立体横断施設（藤白橋）	・階段の最上段が斜めになっており、危険である。	○			・ご意見のあった箇所は、生活関連経路への追加を行わなかったため、基本構想での検討は行いませんが、地域のまちづくりの中で検討すべき課題として認識しております。
				・スロープの幅が狭く、勾配が急な箇所がある。	○	○		
				・階段部の手すりの点字表示が片側にしかない。	○			
				・手すりの点字表示が劣化している。	○			
	藤白古江線		・下り坂と階段が連続しているため、車いす利用者は危険である。（端にあるスロープを階段中央部へ設置する等を検討してほしい。）			○		
			・上山田地区から藤白台小学校への経路（藤白古江線）は、歩道が老朽化しているため通行しにくい。			○		
	ソフト施策	現況の課題	歩道上の占有物	・迷惑駐輪、露店、のぼり、商品等がある。	○			・ソフト施策の考え方につきましては、【p.V-3 1.2ソフト施策】に記載しています。
				・迷惑駐輪が多く幅員が狭くなっており、自転車が通ると危険であるため、対策が必要である。	○			
				・駐輪場からはみ出しているミニバイクが多いため危険である。	○			
			マナー	・自転車を運転する際のマナーが悪い。	○			
・自転車の交通違反が黙認されているので、警察に一層の告知徹底をしてほしい。						○		
・紅葉の時期に路上駐車が増える。					○			
その他		・藤白台4号線を自転車の放置禁止区域に指定してほしい。		○		・頂いたご意見につきましては、道路管理者および施設管理者と協議してまいります。		
		・ディオス北千里の飲食店において身体障害者補助犬が断られた事例がある。啓発をしてほしい。			○			
その他			・公園住宅の建替等、将来的なまちづくりの展開を考慮してほしい。		○		・今後の参考とさせていただきます。	
			・北千里地区は坂道が多く、どう克服するかが課題である。		○			
			・駅から離れた住宅地の高齢化への対応が重要である。		○			
			・施設的设计の際には当事者の意見を聞く場を設けてほしい。			○		

※発言された場） ①～③：第1回～3回の各ワークショップでの発言された意見

2.3 万博公園周辺地区タウンウォッチングでの意見

(1) タウンウォッチングでの意見

タウンウォッチングでの各班の意見まとめを下記に示します。

万博公園周辺地区 ①黄色班（駅・道路の調査） 周辺道路

<全体>
■視覚障害者誘導用ブロックの連続性が無い

□視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所がある

□道路に陥没がある箇所があり危険

□迷惑駐輪が大量にあり危険(写真1)

□排水樹のコンクリート枠の突出(20mm以上)があり改善が必要

□横断歩道周辺に陥没している部分がある。

□車止め型ポストが固く、視覚障害者がぶつかると危ない(写真2)

□歩行者専用道路や歩道が設置されているため駅から学校及びホテルへの動線が良い





中央口

万博記念公園駅

万博記念館

生活誕生館DILIPA

ホテル阪急エクスパーク

主要地方道茨木摂津線

□駅舎へ向かうスロープの手すりがわからない

□手すりに点字、スロープに視覚障害者誘導用ブロックがない

□視覚障害者誘導用ブロックが連続していない

□視覚障害者はスロープの入口付近の車止めや看板に衝突する危険性があり、楕円等の対策が必要(写真5)

□スロープは距離が長く車いすでは上れない

□案内がもう少し大きい字で書いてある方がわかりやすい

□スロープの手すりが途切れている。(途中は電灯柱になっている)

□視覚障害者誘導用ブロックのまわりが、インターロッキングでこぼこであり、視覚障害者誘導用ブロックと区別が付きにくい(写真6)

□駅舎南西の横断の雨樋がむきだし

□階段が少なく、スロープが設置されている




□歩道が植木の根により盛り上がり、段になっている箇所がある(写真3)

□道路と歩道の境の手すりが途中でなくなって危険

□ホテルの駐車場入口部分に、なにも印がなく危険

□視覚障害者誘導用ブロックが交差点の北側にあるが、南側がない

□ガードレールの基礎ブロックがむき出しになって傾いている部分があり、ぶつかると危険

□交差点部、車両乗入れ部で横断勾配が急な箇所がある(写真4)




□視覚障害者誘導用ブロックがないため、歩行が困難(写真7)

□舗装がインターロッキングのため、こぼこで気分が悪くなる

□グレーチングの周囲が段差になっている箇所がありつまづき

□車止めが設置されており、車の進入を防ぐことができている

□歩道が比較的広く、歩きやすい

□見通し、見晴らしが良い

□景観が周囲の樹木にマッチしている



<全体>

- 視覚障害者の中で点字が読める人は少ないので、音声案内が一番よい
- 規定外の視覚障害者誘導用ブロックは好ましくない
- 改札内の視覚障害者誘導用ブロックがわかりやすい

【トイレ】

- 点字案内板、音声案内のボタンの設置がある、どこにあるかわからない(写真1)
- トイレの中に視覚障害者誘導用ブロックが必要
- 男子トイレ・女子トイレの区別がわかりにくい
- 多目的トイレの扉が、勝手に閉まり不便
- 多目的トイレの扉の位置が使いにくい、バックで切り返して操作する必要がある
- 多目的トイレの中のベットがしまわれていないと入ることができない
- トイレが広かった

【エレベーター】

- 視覚障害者にはアナウンスが「上へ」「下へ」しかなく、ホーム番号やホーム行き先がわからない(写真2)
- 「閉」のボタンが欲しい
- カゴの中、前面の操作ボタンの位置は真ん中の方が押しやすい
- 点字案内の設置位置が不適切

【改札】

- 改札は問題なく使用できる

【ホーム】

- ホームから転落した際に検知マットがなく、警報が鳴らない
- ホーム上の手すりの非常用押しボタンのボックスが突出している
- ホームゲートが必要
- 車両乗車位置にスロープがあるのはよい
- 車両乗車位置にスロープが設置してあるのは喜ばれないとわからない、初めてだと戸惑う
- 車両乗車位置のスロープの設置があっても、車両に段差があるので、自力では乗ることができない(写真3)
- 車両乗車位置のスロープの設置後、駅員がいてくれないので、不安がある
- 視覚障害者誘導用ブロックのみだとベンチにたどりつけない
- 転落防止柵が設置されている

【エスカレーター・階段】

- 視覚障害者には階段、エスカレーターの入口でホーム番号やホーム行き先がわからない

【駅構外のエレベーター】

- エレベーターはボタンの位置及び案内等がわかりやすい

【券売機】

- 券売機横の運賃の点字案内板の横書きが悪く、読みにくい、もっと前に出せばよい
- 券売機のタッチパネル部分が車いすでは、下から見るため見えにくい(写真4)
- 視覚障害者はタッチパネルを利用できない

<全体>

- 視覚障害者誘導用ブロックの連続性がない
- 横断勾配が急な箇所がある
- 舗装が劣化しており、段差及び亀裂が生じている箇所がある
- マンホールや雨水井の周辺に段差がある箇所がある
- グレーチングの目が粗い箇所がある
- グレーチングが多いため雨の日に滑りやすい
- 視覚障害者用のサイン及び車いす用通路を示すサインの充実が必要

【ゲート】

- ゲートが設置されている箇所があり、車いすでは通行しにくい

【トイレ】

- トイレの音声装置が故障している(写真5)
- トイレへの段差がないため、入りやすい
- 多目的トイレであるのが良い

【溝蓋】

- 溝蓋が設置されていない箇所がある

【商店内及び入口に視覚障害者誘導用ブロックが設置されているが、椅子が置かれている】

- 多目的トイレの入口がわかりにくい(写真4)
- 出口専用ゲートに車いす及びベビーカー用のインターホンが設置されている

【段差があるため池の前までいけない】

【その他】

- 公園東口ホームの乗り口に段差をなくす工夫があった

【スロープを改善もしくは、段差をなくしてフラットにした方がよい】

- 博物館の敷地の入口から建物までに視覚障害者誘導用ブロックが必要な箇所がある
- 駐車場付近に多目的トイレが設置されていない

【道路の中央に看板が設置されている】

- 段差を乗り越えるスロープが急で使いにくい
- インターロッキングの段差がないため、スムーズで歩きやすい

【駅付近の放置自転車が多い、視覚障害者誘導用ブロックの上で止めている自転車もあり危険】

【横断勾配が急な箇所がある(写真1)】

- 柵の細目に段差がある

【スロープが長く、幅が狭い(写真2)】

- 文学館方面から来ると(東口方面への)スロープが見えにくい
- 柵木が園路にはみ出しており、危険
- 街灯の一部が錆付いており、転倒しないよう注意が必要
- 整備されているため、歩きやすい

【視覚障害者誘導用ブロックが設置されているが、場所がわかりにくい(写真3)】

<全体>
 ■視覚障害者誘導用ブロックの連続性が
ない
 ■舗装が劣化しており、段差ができて
いる箇所がある

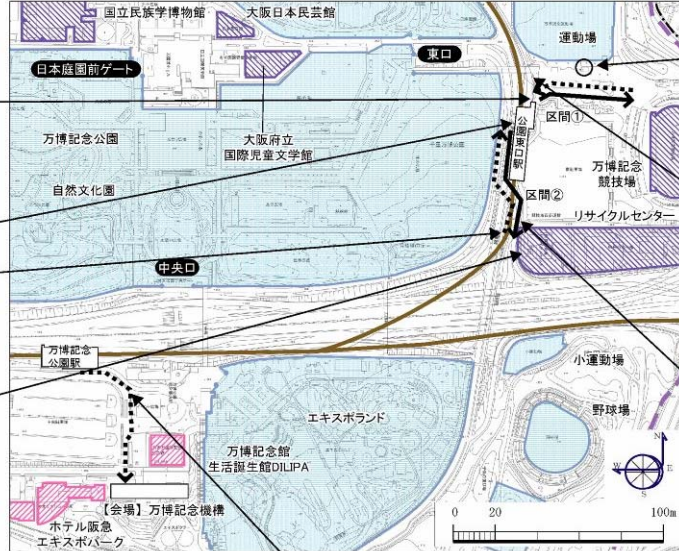
□スロープの勾配が急である
 □道路とスロープとの段差が大きい（写真1）
 □視覚障害者誘導用ブロックが端によりすぎて
いる



□音響信号機が設置されていない

□横断歩道橋下の視覚障害者誘導用ブロック
の設置が不適切である

□スロープの視覚障害者誘導用ブロックが小
さい（写真5）
 □スロープの勾配が急である
 □リサイクルセンター入口部分に段差がある
 □リサイクルセンターの車いす利用者が利用
できる入口を示す案内が設置されていない



□バス停の案内表示がない
 □マンホール周辺に段差がある

□トイレが設置されている
 □トイレのドアに和式・洋式の点字
表示が必要
 □トイレが狭い
 □簡易ベット、エアタオル、手すりの
使い勝手が悪い
 □男子と女子の区別がつきにくい



□柵が設置されていない（写真3）
 □歩道の幅員が狭い
 □柵がなみ出しており危険
（写真4）
 □横断勾配の急な箇所がある



<全体>
 ■視覚障害者誘導用ブロックが設置されている

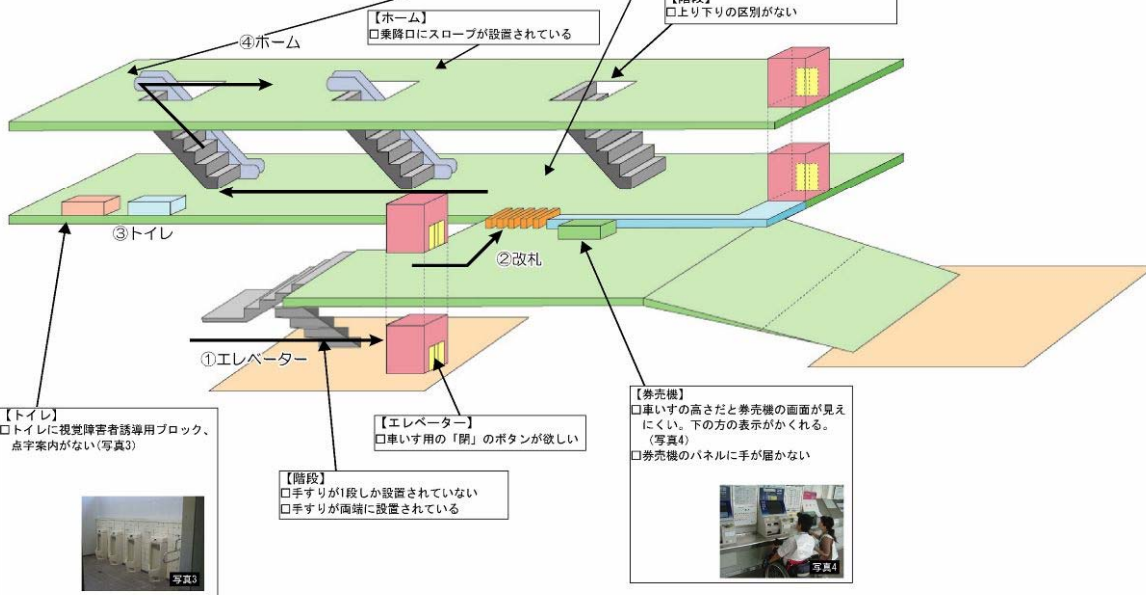
【待合室】
 □待合室のドアが重い、イスのスペース、
ドア開口部の幅が狭い（写真1）



□改札前のいすの設置間隔が狭い（写真2）



公園東口駅



(2) タウンウォッチングでの意見とその考え方

基本構想に幅広い意見を反映することを目的に、タウンウォッチングを行いました。
その主な意見とそれに対する考え方を次ページ以降に示します。

○タウンウォッチングでの意見とその対応

				意見	回答・対応策	
基本構想について	生活関連施設	現況の課題	大阪モノレール万博記念公園駅	エレベーター	・視覚障害者には音声のアナウンスが「上へ」「下へ」しかなく、ホーム番号や行き先がわからない。	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎の整備方針につきましては、【p.IV-18 5.1 (1) 駅舎（大阪モノレール万博記念公園駅、公園東口駅）】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、タウンウォッチングでのご意見をふまえ、公共交通特定事業計画の中で検討を行います。
					・「閉」のボタンが設置されていない。	
					・かごの中、側面の操作ボタンが壁の端にあるため利用しにくい。	
					・点字案内の設置位置が不適切である。	
				階段 エスカレーター	・視覚障害者は階段、エスカレーターの入口でホーム番号や行き先がわからない。	
					券売機	
				・タッチパネル式の券売機は、画面が斜めになっているため、車いすでは使いにくい。		
				・タッチパネル式の券売機は、車いすからの視線では画面が見にくい。		
				・タッチパネル式の券売機は、点字がつけられないので視覚障害者は使用できない。		
				トイレ	・視覚障害者には点字案内や、音声案内のボタンの位置がわかりにくい。	
			・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。			
			・視覚障害者には男女の区別がわかりにくい。			
			・多目的トイレの扉は開いたままにしておくため不便である。			
			・車いす利用者には多目的トイレの鍵の位置が適切でないため、使いづらい。			
			・多目的トイレに設置されているベットが格納されていなければ、入りにくい。			
			ホーム	・ホームから転落した時、検知マットがないため警報が鳴らない。		
				・転落防止柵の前に列車非常停止ボタンの箱が設置してあり、突出している。		
				・可動式ホーム柵が必要である。		
				・乗降位置にスロープを設置しているが、視覚障害者は初めてだと設置してあることがわからない。		
				・乗降位置にスロープを設置しているが、車両と段差があるため、車いすでは自力で乗ることが困難である。駅員がつかってくれないと不安である。		
・視覚障害者へのベンチへの誘導がない。						
通路	・改札前の舗装面が化粧ブロックのため、視覚障害者誘導用ブロックがわかりづらい。					
大阪モノレール公園東口駅	個別施設	エレベーター	・「閉」のボタンが設置されていない。			
			階段	・手すりか1段しか設置されていない。		
		・上りと下りの動線が区別されていない。				
		券売機	・タッチパネル式の券売機は、車いすからの視線では画面が見にくく、手が届かない。			
		待合室	・ドアが重いので使いにくい。			
			・いすのスペース及びドア開口部の幅が狭い。			
		トイレ	・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。			
・点字案内板が設置されていない。（平成19年9月に設置済）						
その他	・改札前のいすの設置間隔が狭い。（設置間隔を150cmに変更済）					

○タウンウォッチングでの意見とその対応

				意見	回答・対応策				
基本構想について	生活関連施設	現況の課題	資源リサイクルセンター	個別施設	スロープ	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープの視覚障害者誘導用ブロックが小さい。 ・スロープの勾配が急な箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクルセンターの整備方針につきましては、【p.IV-27 5.4建築物特定事業】に記載しています。 ・具体的な整備内容につきましては、タウンウォッチングでのご意見をふまえ、建築物特定事業計画の中で検討を行います。 		
					出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の入口部分に段差がある。 ・施設の入口を示す案内が設置されていない。 			
				万博記念公園	通路及び広場	出入口		<ul style="list-style-type: none"> ・出入口にゲートがあるため車いすでは、通行しにくい箇所がある。 ・出入口の車いす用のインターホンが使いにくい場所に設置されている箇所がある。 ・舗装が劣化しており、段差及び亀裂が生じている箇所がある。 ・マンホールや雨水枡の周辺に段差がある箇所がある。 ・縦断勾配、横断勾配が急な箇所がある。 ・橋の継目に段差がある。 ・グレーチングの目が粗い箇所がある。 ・グレーチングが多いため雨の日に滑りやすい。 ・側溝に溝蓋がない箇所がある。 ・段差があるため池の近くまでいけない。 ・植木が通路にはみ出しており危険な箇所がある。 ・街灯が錆びている箇所がある。 ・スロープの縦断勾配が急な箇所がある。 ・スロープの幅が狭く、長い箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・万博記念公園の整備方針につきましては、【p.IV-25 5.3都市公園特定事業】に記載しています。 ・具体的な整備内容につきましては、タウンウォッチングでのご意見をふまえ、独立行政法人日本万国博覧会記念機構が検討を行います。
						トイレ		<ul style="list-style-type: none"> ・音声装置が故障している箇所がある。 ・入口がわかりにくい箇所がある。 ・駐車場付近に多目的トイレが設置されていない。 	
			中央イベント広場				通路及び広場	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホール周辺に段差がある。 ・橋脚の雨どいがむきだしの箇所がある。 	
							視覚障害者誘導用ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・インターロッキングに凹凸があるため、視覚障害者誘導用ブロックとの区別がつきにくい。 	
			東口駅前広場			案内設備	案内設備	<ul style="list-style-type: none"> ・案内標識の字が小さいためわかりにくい箇所がある。 ・バス停の案内表示がない。 	
							トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアに和式、洋式の点字表示がない箇所がある。 ・狭い箇所がある。 ・簡易ベット、エアタオル、手すりが使いにくい。 ・視覚障害者には男女の区別がわかりにくい。 	

				意見	回答・対応策	
基本構想について	生活関連施設	現況の課題	万博記念公園	誘導情報案内施設	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導用ブロックがない、連続して敷設されていない箇所がある。 視覚障害者誘導用ブロックの上に物が置かれている箇所がある。 視覚障害者誘導用ブロックの場所がわかりにくい箇所がある。 視覚障害者用の案内標識及び車いす用通路を示す案内標識の充実が必要である。 通路の中央に着板が設置されている箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 万博記念公園の整備方針につきましては、【p.IV-25 5.3都市公園特定事業】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、タウンウォッチングでのご意見をふまえ、独立行政法人日本万国博覧会記念機構が検討を行います。
				有効幅員	<ul style="list-style-type: none"> 狭い箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路の整備方針につきましては、【p.IV-20～24 5.2道路特定事業(1)生活関連経路】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、タウンウォッチングでのご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。
				舗装	<ul style="list-style-type: none"> 木の根、陥没等により舗装が老朽化して凸凹している箇所がある。 インターロッキングは車いすで通行する際、負担がかかる。 タイル舗装の劣化により、段差ができている箇所がある。 	
				勾配	<ul style="list-style-type: none"> 横断勾配が急な箇所がある。 	
				排水施設等	<ul style="list-style-type: none"> 排水枘、ガードレールの基礎が突出している箇所がある。 	
	視覚障害者誘導用ブロック	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導用ブロックがない、連続して敷設されていない箇所がある。 横断歩道橋下に視覚障害者誘導用ブロックの設置が不適切な箇所がある。 				
	横断防止柵・車止め等	<ul style="list-style-type: none"> 横断防止柵が設置されていない箇所や、途切れている箇所がある。 車止めや着板が設置されているため、衝突する可能性のある箇所がある。 				
	公園東口駅 連絡スロープ	<ul style="list-style-type: none"> 勾配が急な箇所がある。 通路とスロープとの段差が大きい箇所がある。 視覚障害者誘導用ブロックの側に自転車が止まっている箇所がある。 視覚障害者誘導用ブロックが端によりすぎている箇所がある。 				
	歩道上の占有物	<ul style="list-style-type: none"> 迷惑駐輪が多く幅員が狭くなっている箇所がある。 				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 植栽がはみ出しており危険な箇所がある。 				
		信号機・交差点	<ul style="list-style-type: none"> 音響信号がない箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全特定事業の整備方針につきましては、【p.IV-30 5.5交通安全特定事業】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、タウンウォッチングでのご意見をふまえ、交通安全特定事業計画の中で検討を行います。 		
	その他の経路	現況の課題	道路	万博記念公園 連絡スロープ	<ul style="list-style-type: none"> 手すりの位置がわかりにくい箇所がある。 手すりに点字表示がない箇所がある。 手すりが途切れている箇所がある。 車いすでは勾配が急なので、距離が長いと上れない。 	
マナー				<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導用ブロックの上に物が置かれている箇所がある。 視覚障害者誘導用ブロックの側に自転車が止まっている箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ソフト施策の考え方につきましては、【p.V-3 1.2ソフト施策】に記載しています。 	
				歩道上の占有物		<ul style="list-style-type: none"> 迷惑駐輪が多く幅員が狭くなっている箇所がある。
ソフト施策				現況の課題		

2.4 パブリックコメント※2での意見

基本構想に幅広い意見を反映することを目的に、パブリックコメントを実施しました。
その主な意見とそれに対する考え方を次ページ以降に示します。

パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間：平成20年（2008年）1月10日（木）～1月24日（木）
- (2) 募集方法：吹田市のホームページや市報への掲載及び市役所の窓口
等で基本構想（素案）を配付し、意見を募集
- (3) 受付方法：郵便、FAX、電子メールまたは持参
- (4) 応募結果：7通

※2) パブリックコメント：P.参-2参照

○パブリックコメントでの意見とその対応

編	章	項目	頁	ご意見(要旨)	基本構想における取り扱い	
		全体		<ul style="list-style-type: none"> 全地域に関わることだが、基本構想の生活関連経路などを決める策定委員が、どの地域も同じというのは問題があると思う。確かに市民の意見を聞きながら進めて頂いているのですが、基本構想を作成する策定委員はその土地に詳しい人、またはそこを常に利用する人にするべきである。せっかく市民の意見を聞いていても、反映される部分とそうでない部分が出来てしまってもったいないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の策定にあたっては、各地区で地域住民の皆さまのご意見を反映できるように、各地区でバリアフリーワークショップを開催し、この場でいただいたご意見等について、吹田市バリアフリー策定委員会で検討し、基本構想を策定しております。 今後も、バリアフリー化の推進にあたっては、市民の皆さまのご意見を広くお聞きしながら進めて参ります。 	
	全体	歩道		<ul style="list-style-type: none"> 歩道のインターロッキング舗装をアスファルト舗装に変更してほしい。インターロッキング舗装は振動が大きく、つまずきやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路の整備方針につきましては、各地区の【5.2道路特定事業】に「バリアフリー化に配慮した路面舗装」と記載しています。 具体的な整備内容につきましては、頂いたご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。 	
II	第1章 岸部地区	1.2 重点整備地区の位置及び区域	(2)重点整備地区の区域	p.Ⅱ-3	<ul style="list-style-type: none"> 岸部地区のバリアフリーはJR岸辺駅を中心に考えられているが、駅から遠い岸部中1丁目为重点整備地区に選定されているのに対し、最短の岸部南3丁目が選定されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー新法では、重点整備地区を「生活関連施設(高齢者、障害者等がよく利用する施設)を含み、生活関連施設間の移動が通常徒歩で行なわれる地区」と定義されています。 岸部南3丁目は、生活関連施設が含まれていないため、重点整備地区に選定しておりませんが、今後、地域のまちづくりの中で、バリアフリー化を図るなど、検討すべき課題として認識しております。
		5.1 公共交通特定事業	(1)駅舎(JR岸辺駅)	p.Ⅱ-17	<ul style="list-style-type: none"> 階段の手すりの高さについて、「階段の上端と下端の手すりの高さの適正化」を特記してほしい。素案の記述では弱者の想いが、行政者や設計者に伝わらない。 	<ul style="list-style-type: none"> 手すりにつきましては、ガイドライン等策定時に国土交通省がパブリックコメント等を実施しており、高齢者や障害者の方等のご意見を取り入れる形で、基準を決定しております。吹田市としましては、基準を満たすよう整備を進めていくとともに、各事業者にも基準を満たすよう整備して頂きたいと考えております。
	5.3 建築物特定事業	-	p.Ⅱ-27			
	第5章 バリアフリー化事業の内容とスケジュール	5.1 公共交通特定事業	(1)駅舎(JR岸辺駅)	p.Ⅱ-17	<ul style="list-style-type: none"> JR岸辺駅ではエレベーターが設置されておらず、駅員による対応(車いすを駅員が抱えて階段を上り下りするなど)では不安があるので、早急にエレベーターを設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターの整備につきましては、【p.Ⅱ-17 (1) 駅舎(JR岸辺駅)】に、「垂直移動設備としてエレベーターを最優先に設置するよう努めます。」と記載しているように、整備に努めていきます。また、職員の対応につきましては「高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。」と記載しているように、今後も教育訓練に取り組んでいきます。 具体的な整備内容につきましては、頂いたご意見をふまえ公共交通特定事業計画に反映を行います。

編	章	項目	頁	ご意見(要旨)	基本構想における取り扱い	
Ⅱ 岸部地区	第5章 バリアフリー化 事業の内容とス ケジュール	5.2 道路特定 事業	-	p.Ⅱ-21	<ul style="list-style-type: none"> 学生の通学路でもある駅から岸部南2丁目や3丁目にかけての道路が汚い。また段差が多い道路でもあり、高齢者にとって危険度が高い箇所が何箇所もある。また特別危険度が高いガードにも対応が必要である。それらに対する考え方を聞かせてほしい。 岸部地区は街灯が暗く、少ないので、女性には危ない。 JR岸部駅と岸部中、岸部北との間のアクセスは車いすの人にとっては不便である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路に選定している道路につきましては、基本構想に基づきバリアフリー化を図ってまいります。 生活関連経路の整備方針につきましては、【p.Ⅱ-21～26 5.2道路特定事業】に記載しています。 具体的な整備内容につきましては、頂いたご意見をふまえ、道路特定事業計画の中で検討を行います。 また生活関連経路に選定していない道路につきましては、本基本構想において検討は行いませんが、今後の地域のまちづくりの中で、道路整備を行なう際にバリアフリー化を図るなど、検討すべき課題として認識しております。
				p.Ⅲ-9	<ul style="list-style-type: none"> 青山台4丁目の生活道路には西側外周道路しか歩道がなく、その歩道へ上がるための切り下げがないため、車いすですぐ外に出るには切り下げのある箇所まで大回りするか車道を通るしかない。生活道路の切り下げ希望箇所を申請する機会を作ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の整備に関するご相談は、道路整備課で受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。 <p>○吹田市建設緑化部道路安全室道路整備課 〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台1-6-1 南千里庁舎3階 電話 (06) 6831-9697 FAX (06) 6831-9674 E-mail doroken@city.suita.osaka.jp</p>
				p.Ⅲ-12	<ul style="list-style-type: none"> 第2章Ⅲ-12ページ、Ⅲ-7、北千里地区内施設配置図(案)で「ドナルド・マクドナルド・ハウス おおさか・すいた」の位置が北に寄りすぎている。また、北千里高等学校が図示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> Ⅲ-7北千里地区内施設配置図を修正しました。
Ⅲ 北千里地区	第2章 策定の背景と 位置づけ	2.4 地区内の 課題	-	p.Ⅲ-9	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の整備に関するご相談は、道路整備課で受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。 <p>○吹田市建設緑化部道路安全室道路整備課 〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台1-6-1 南千里庁舎3階 電話 (06) 6831-9697 FAX (06) 6831-9674 E-mail doroken@city.suita.osaka.jp</p>	
		2.5 施設配置 状況	Ⅲ-7 北千里 地区内施設 配置図(案)	p.Ⅲ-12	<ul style="list-style-type: none"> 第2章Ⅲ-12ページ、Ⅲ-7、北千里地区内施設配置図(案)で「ドナルド・マクドナルド・ハウス おおさか・すいた」の位置が北に寄りすぎている。また、北千里高等学校が図示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> Ⅲ-7北千里地区内施設配置図を修正しました。
	第4章 生活関連施設、 生活関連経路	4.2 生活関連 経路・準 生活関連 経路	-	p.Ⅲ-15	<ul style="list-style-type: none"> 北千里駅から山田に向かう生活関連経路について、経路の選定はどのように決めているのか。 生活関連経路には府道箕面摂津線が選定されているが、実際に使用されている道路は団地側の幅のせまい道路(藤白台21号線)である。その道路は自転車・車・人と、まえと後ろからきて非常に危険であり、昨年人も自転車とぶつかる事故があったので、こちらを生活関連経路にした方がいいと思う。そのときには道幅を広げたり、自転車道を別につくったりするなどしないと大事故に繋がると思う。生活関連経路を考えるとときに生活に即したものにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー新法では、生活関連経路を「生活関連施設相互間の経路」と定めており、吹田市においては、生活関連経路の定義を「主に特定旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路の内、移動等円滑化のための事業実施の必要性が高く、可能性がある経路または既に移動等円滑化されている経路とします。」と定めています。 阪急北千里駅から山田地区の障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田)までの経路としては、高齢者、障害者等の安全・安心な移動が確保できるよう検討を行ない、既に歩道が設置されている府道箕面摂津線を選定しています。 また、ご指摘のあった藤白台21号線は、道路用地幅が狭く、歩道の設置には用地買収が必要等整備に時間を要するため、生活関連経路として選定は行いませんが、地域のまちづくりの中で検討すべき課題として認識しております。

編	章	項目	頁	ご意見(要旨)	基本構想における取り扱い	
Ⅲ 北千里地区	第5章 バリアフリー化 事業の内容とス ケジュール	5. 1 公共交通 特定事業	(1) 駅舎 (阪急北千里 駅)	p.Ⅲ-18	<ul style="list-style-type: none"> 北千里駅のエレベーターは阪急電鉄のエレベーターであるため、1階から乗ると直接駅構内に入ってしまう、切符を貰うには一回改札を出る必要があり、利用するたびに駅員さんに言わないと乗れないのは不便である。 北千里駅の車いすトイレは1階にあり、いつもカギがかかっているなど不便である。使う人のことを考えて作ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターの整備方針につきましては、【p.Ⅲ-18～19 (1) 駅舎(阪急北千里駅)】に、「エレベーターの設置位置は、主動線からの迂回を極力少なくし、わかりやすい位置に設置するよう努めます。」と記載しています。 トイレの整備方針につきましては、【p.Ⅲ-18～19 (1) 駅舎(阪急北千里駅)】に、「トイレは、オストメイト仕様トイレ、乳幼児連れのの方のためのおむつ替えシート等、多様な利用を見込んだきめ細やかな取組みを進めるように努めます。」と記載しています。 具体的な整備内容につきましては、頂いたご意見をふまえ、公共交通特定事業計画の中で検討を行います。
				p.Ⅲ-20	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の案内について、北千里改札を出た辺りに点字と墨字で大きく表示し、できれば音声案内もつけてほしい。それとその案内板の位置のわかりやすい表示をしてほしい。 	
		5. 2 道路特定 事業	-	p.Ⅲ-21	<ul style="list-style-type: none"> 北千里駅から藤白台方面への歩道橋(藤白橋)をバリアフリー化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のあった箇所は、生活関連経路への追加を行わなかったため、本基本構想での検討は行いませんが、今後の地域のまちづくりの中で道路整備を行なう際にバリアフリー化を図るなど、検討すべき課題として認識しております。
					<ul style="list-style-type: none"> 藤白台に行く道路は急なので、車いすでの行き来は大変です。1ルートでいいので何とかならないか、エレベーターの設置ではなく、竹見台の歩道橋のようなものでもOKかと思えます。 	

■吹田市交通バリアフリー基本構想 重点整備地区及び、特定経路・準特定経路
 吹田市バリアフリー基本構想 重点整備地区及び、生活関連経路・準生活関連経路 路線図 (平成20年(2008年)3月現在)

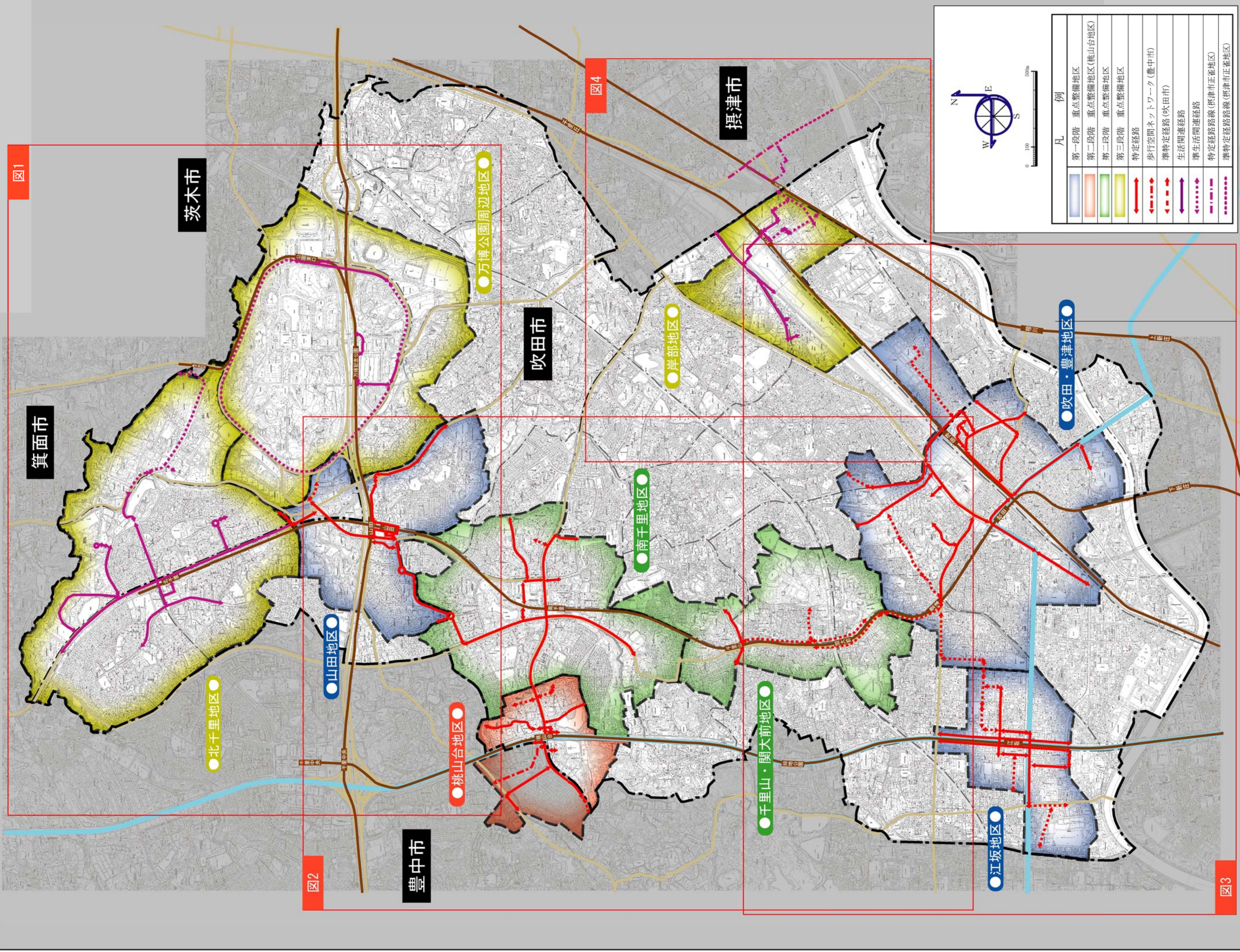
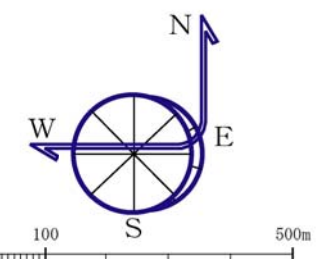
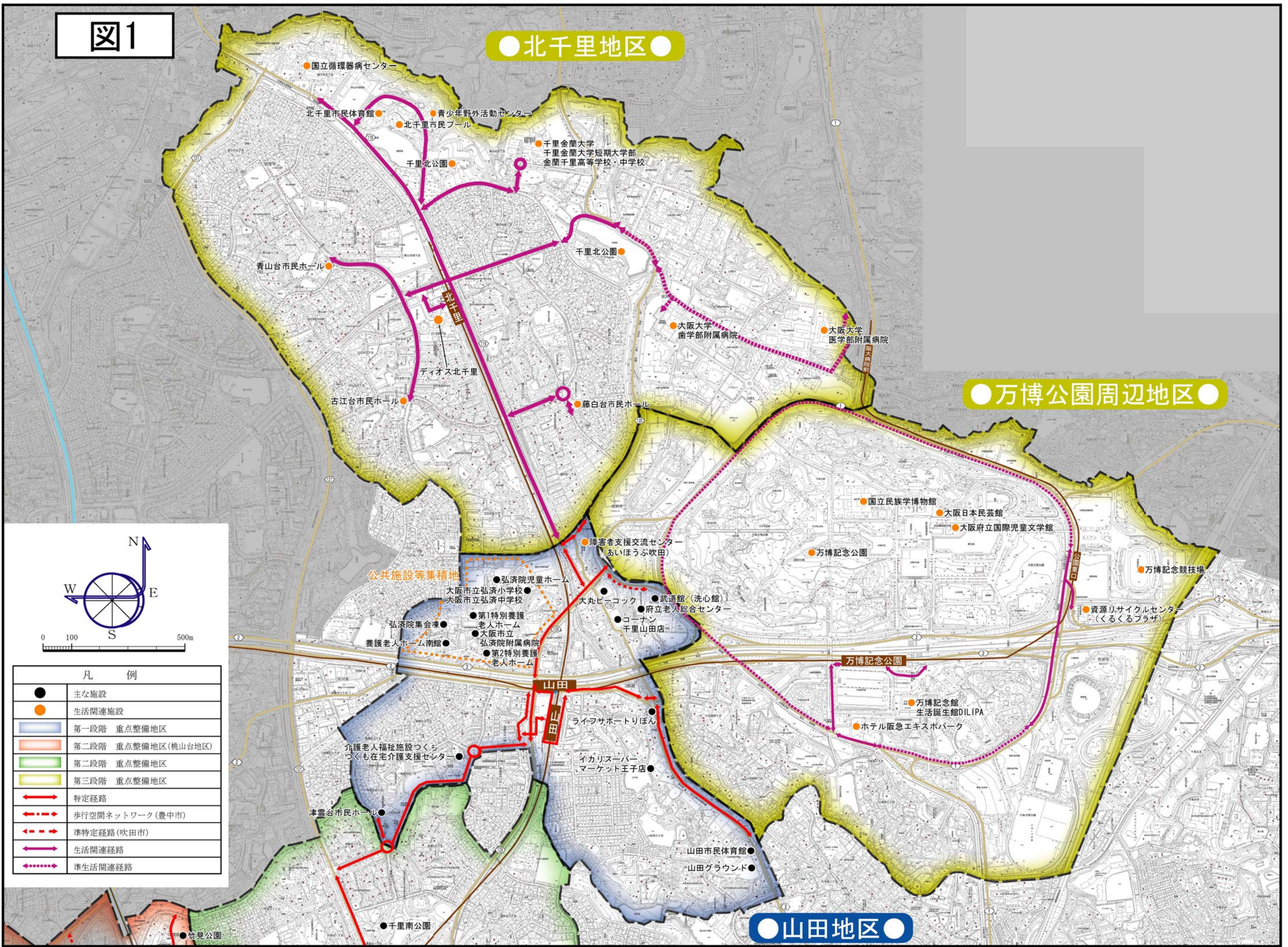


図1

●北千里地区●

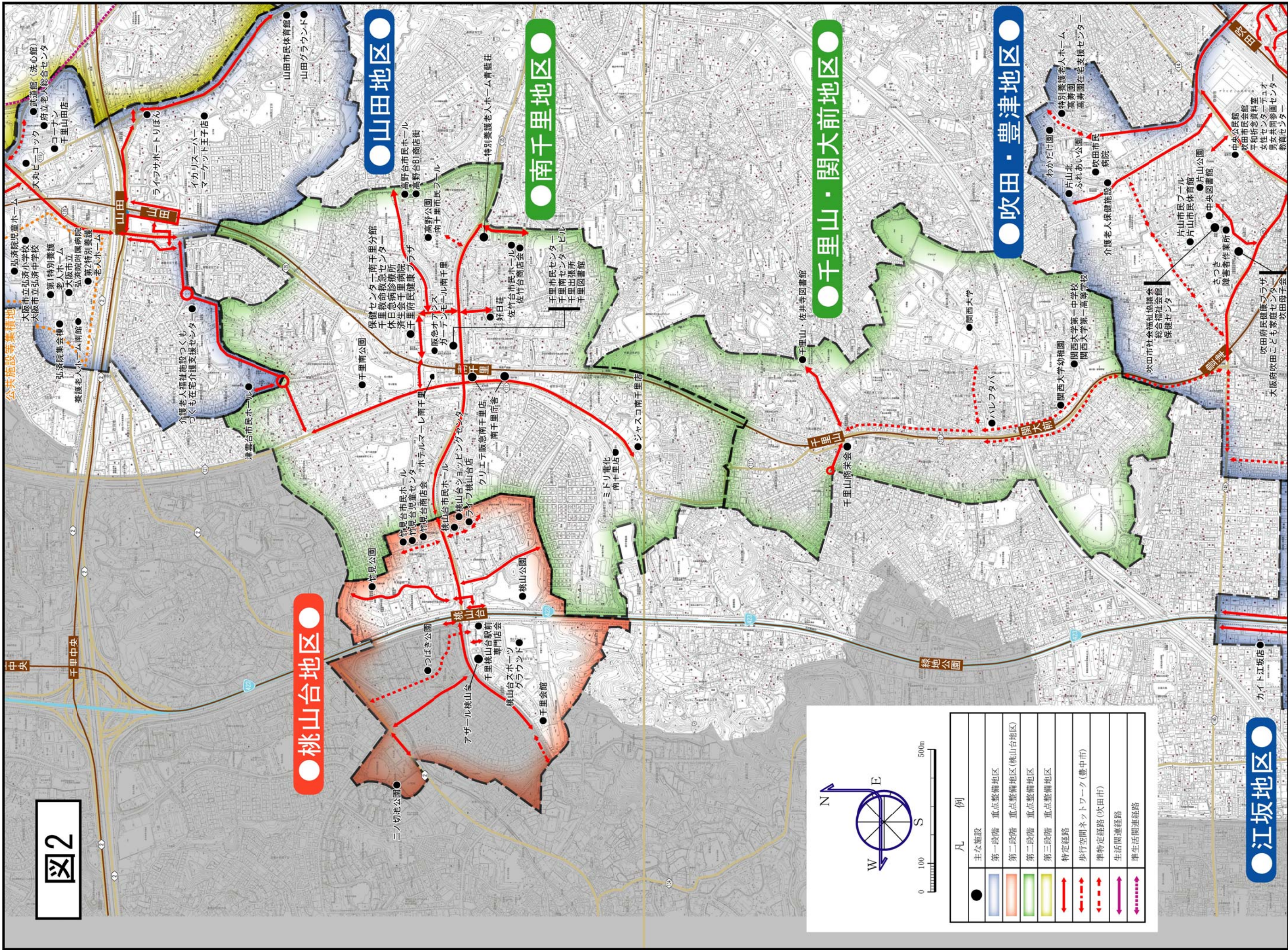
●万博公園周辺地区●

●山田地区●



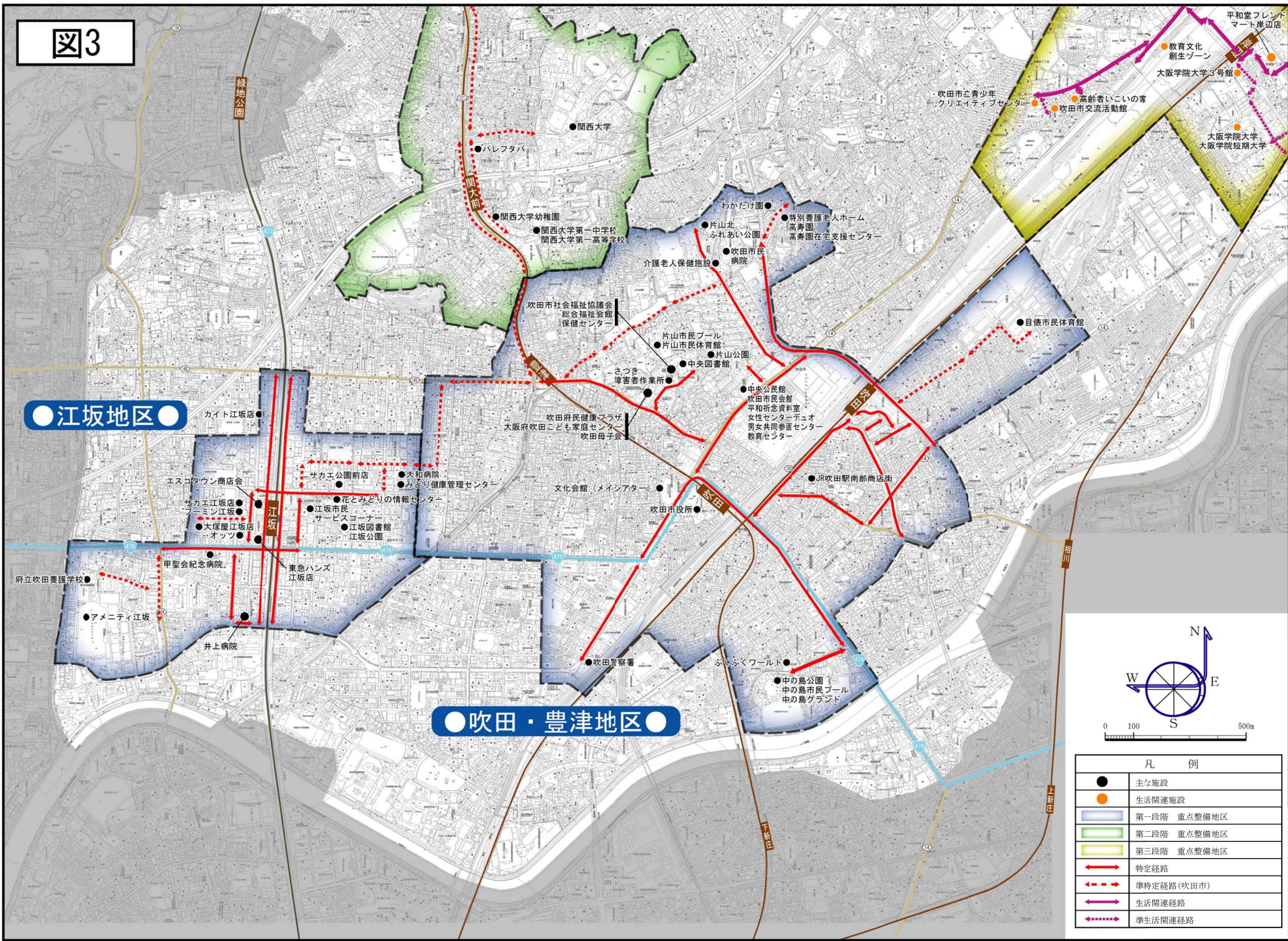
凡 例	
●	主な施設
●	生活関連施設
■	第一段階 重点整備地区
■	第二段階 重点整備地区(桃山台地区)
■	第二段階 重点整備地区
■	第三段階 重点整備地区
→	特定経路
→	歩行空間ネットワーク(豊中市)
→	準特定経路(吹田市)
→	生活関連経路
→	準生活関連経路

図2



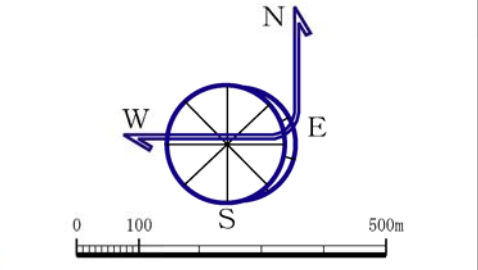
凡	例
●	主な施設
■	第一段階 重点整備地区
■	第二段階 重点整備地区(桃山台地区)
■	第二段階 重点整備地区
■	第三段階 重点整備地区
→	特定経路
→	歩行空間ネットワーク(豊中市)
→	準特定経路(吹田市)
→	生活関連経路
→	準生活関連経路

図3



●江坂地区●

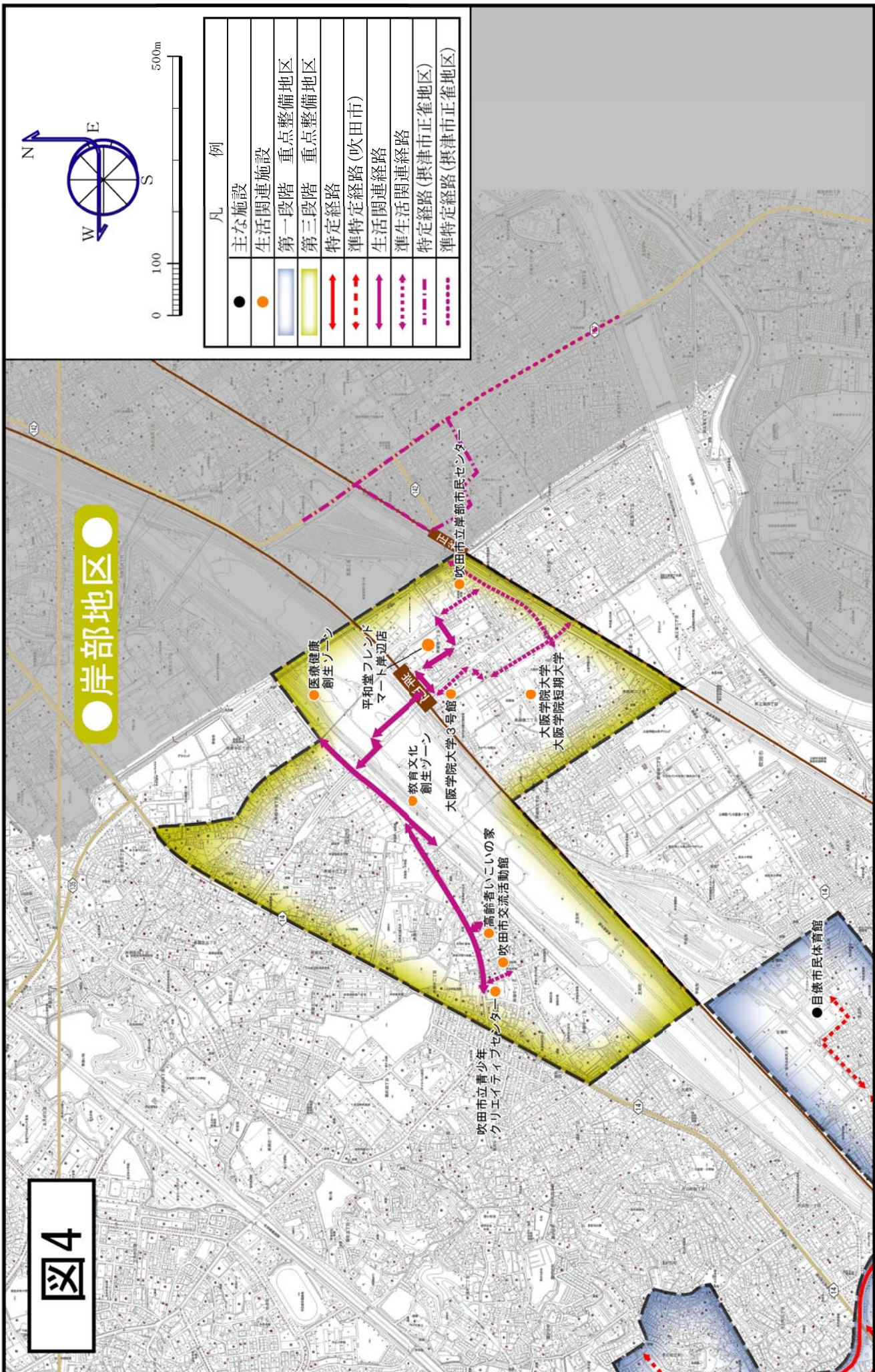
●吹田・豊津地区●



凡 例	
●	主な施設
●	生活関連施設
■	第一段階 重点整備地区
■	第二段階 重点整備地区
■	第三段階 重点整備地区
→	特定経路
- - -	準特定経路(吹田市)
→	生活関連経路
- - -	準生活関連経路

図4

岸部地区



凡 例	
●	主な施設
○	生活関連施設
■	第一段階 重点整備地区
■	第三段階 重点整備地区
→	特定経路
→	準特定経路(吹田市)
→	生活関連経路
→	準生活関連経路
→	特定経路(摂津市正雀地区)
→	準特定経路(摂津市正雀地区)